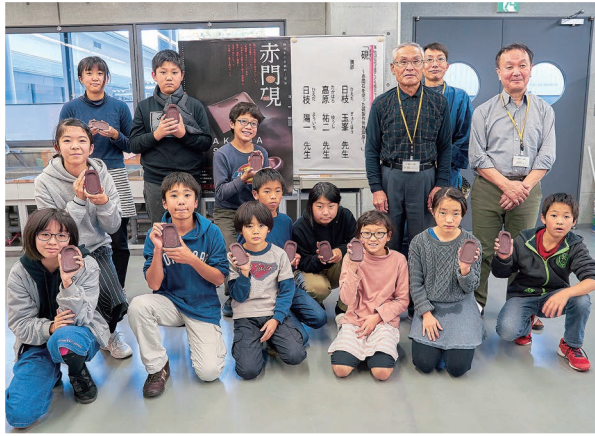


# FUKUOKA



## 伝統工芸こども鑑賞コース



※この写真は、令和元年12月7日(土)に撮影されたものです。

### CONTENTS

#### 教育の広場

大学入学者選抜改革の流れの中で私学は何を考えているか  
学校法人福岡工業大学 理事 事務局長 山下 剛 …… 1

#### 特集

- 令和元年度福岡県とびうめ教育表彰式  
[教職員課・高校教育課・義務教育課] …… 3
- 令和2年度福岡県教育施策実施計画の概要  
[総務企画課] …… 9
- 令和2年度福岡県教育予算の概要  
[財務課] …… 16
- オリンピック・パラリンピックを  
学校で取り扱ってみませんか? [体育スポーツ健康課] …… 20

福岡県教育センター専門研修 [福岡県教育センター] …… 22

#### 教育施設からの事業だより

○令和元年度「家族でチャレンジ! ミニ門松づくり」  
[福岡県立社会教育総合センター] …… 24

福岡県美術展覧会(県展)について [福岡県立美術館] …… 26

#### お知らせ

福岡県体育研究所/福岡県立社会教育総合センター  
福岡県立少年自然の家「玄海の家」/放送大学福岡学習センター  
福岡県青少年科学館 …… 28

九州歴史資料館 展示品 名選 No.43 [九州歴史資料館]

「教育福岡」はホームページ上で  
見ることができます。

福岡県 検索  
教育委員会>総務企画課>「教育福岡」をクリック

<九州ロゴマーク>  
「九州の連携」を象徴し、  
「九州はひとつ」を表現  
しています。



KYUSHU

2/7

## 令和元年度福岡県教育センター研究発表会

福岡県教育センターにおいて、長期派遣研修員の研究成果と調査研究の成果等に係る発表会が開催されました。発表会では、長期研修員の先生方が、各自で研究テーマを設定し、1年間取り組まれた研究成果が発表されました。また、福岡県教育センターにて取り組まれた調査研究「人間関係づくり」「カリキュラム・マネジメント」「OJT」の成果について報告がありました。



4/20

## 須恵高校オンライン実証授業

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で臨時休校となっている県立学校において、オンライン実証授業が開始されました。

4月20日には、須恵高校において、オンライン実証授業が行われ、生徒は自宅からスマートフォンなどでオンライン授業に参加しました。保健体育の授業では、教師がスクワットやストレッチのやり方を紹介し、数学の授業では、教師がタブレット端末に向かって出した問題を解説したり、生徒がモニター越しに質問したりしていました。



## 今月の表紙「元気いっぱい子どもたち」

### 伝統工芸こども鑑賞コース（文化財保護課）

日本に昔から伝えられる伝統工芸の魅力を子どもたちに知ってもらうため、毎年恒例の「伝統工芸こども鑑賞コース」が九州歴史資料館で開催されました。

今年は、日枝玉峯先生・高原祐二先生・日枝陽一先生の3人の講師を迎え、小・中学生12人が参加し、赤間石を使った硯製作を体験しました。

子どもたちは、先生から赤間硯の歴史を学んだ後、今まで使ったことがない大きなノミに体重をかけながら、少しずつ硯の内部を削り、「海（うみ）」と「陸（りく）」を作りました。削り終わると、異なる形状の砥石で磨き、最後にサンドペーパーを使ってきれいに仕上げました。作業は3時間以上にも及び、子どもたちはくたくたになりながら一生懸命取り組みました。

体験作品は令和2年2月4日から9日までの6日間、福岡市天神の福岡三越で開催された『第66回日本伝統工芸展福岡展』で展示され、多くの観覧者から好評を得ました。



## 大学入学者選抜改革の流れの中で私学は何を考えているか

学校法人福岡工業大学 理事 事務局長 山下 剛



### 大学入学者選抜改革の状況

高大接続改革の目玉として大学入学者選抜の改革が掲げられ、どの大学も新たな入学者選抜の制度設計に多大な労力を割いてきました。しかし去年10月に国の方針が大きく変わったことを受けて、AO入試や推薦入試で一部新たな試みは見られるものの、一般入試では私立大学を中心に小さな変更にとどめる大学が多くなったことは記憶に新しいところです。

### 主体性評価の現状と問題点

「知識偏重型」「1点刻み」など入試の問題点については戦前より様々な場面で議論されてきており、受験戦争という言葉が一般的になった1970年代後半には大きなうねりとなって改革の機運が高まりました。こうした中、2014年発表の中央教育審議会の答申で打ち出されたのが「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（以下主体性）」の評価です。これによって受験生

は高校時代の自らの成長過程や学ぶ意欲を客観的に示す必要が出てきました。また、教育現場ではどのように活動の履歴を残すのか？大学はその内容をどのように評価するのか？それぞれ課題に直面しています。

主体性評価の切り札とされたのが、Japan e-Portfolio (JeP) です。JePは高校生活における種々の活動成果を記録し、今後の学び・成果に繋げることで、蓄積したデータを活用し大学入学者選抜で知識以外の要素を評価しようという目的で誕生しました。しかし、主体性をどのように評価するかは非常に難しいと言わざるを得ません。私は長く企業にいたことで、人の内面を評価する難しさを痛感してきました。企業の人事考課は、業績、能力、情意などを多面的に評価します。評価は客観的な事実だけではなく、仕事で成果を出すためにチームで取り組んだプロセスなど、その人に日々注目して評価を行い、給与や昇格に直結する評価を慎重に行います。しかし、入試ではその受験生の人となりを知らない評価者が資料のみで定量的な評価を行えるのでしょうか。

## 入試での主体性評価と学習ポートフォリオ

本学では、入試の段階ではJ e P を利用せず、調査書や面接による独自の主体性評価を行なっています。

一般入試では一部の学部で「エッセイ」の試験も課します。本学の教育では大学で学び得た知識を生かしながら社会の中で責任感と主体性を持つて多様な人々と協働して学び続けることができ「実践型人材」を育てることを目指しています。したがって入試の段階では「大学で何を学びたいか」「卒業後のビジョンを持つているか」など本人の意欲や目的意識を測るべきと考えます。

ポートフォリオの役割は入学後に自律的な学生の学びをサポートすることと考え、本学では独自の学習ポートフォリオ「FIT-AIM」を用意しています。高校で培った内容を大学での学びに生かし、卒業までに自信を高める過程をサポートするのが目的です。入学直後から高校での学びを振り返りつつ、なぜこの大学を志望したか、何を学びたいか明らかにし、学期ごとに目標と目標達成のための計画を考えさせる機会を提供します。またキャリア系科目では卒業後の将来像について考えさせ、半期ごとの自己評価も行います。「FIT-AIM」では学生たちの成長サイクルの中で、主体的学びを促進する機能も付加しています。あらかじめ用意した主体性のルーブリックを汎用的かつ簡潔な表現にローカライズし「講義の取組姿勢」を測る4段階のルーブリックとして再作成し、学生が自己評価できる機能とした他、授業外学修時間の計画・実施、LMS（学習管理システム）による学びの記録等を入力できる機能を取り入れ学習成果の可視化に

繋がっています。

## 教育の質改善に取り組む私立大学

私立大学には教育の質改善を目的とした改革の波が押し寄せています。2020年4月には改正私立学校法が施行されました。私立大学が社会から信頼と支援を得て重要な役割を果たし続けるとともに学生が安心して学べる環境を整備するために経営力の強化（中期的な計画の作成）、情報公開の充実（透明性確保）などが義務付けられています。ここで注目すべきは私立大学において大学運営の基盤強化という観点で教育の質向上と同格で示された点です。歴史ある私立大学は人材を育成するための哲学を持ち、そのために経営上の明確なミッションに取り組んでいます。教育機関としては本来持つておくべき普遍的なものです。福岡工業大学では建学以来、社会で活躍できる実践型人材を輩出せんとする文化を持ち、「For all the students」を経営理念に掲げ、全国の大学の中でいち早く1998年から民間企業に準じた経営計画（マスタープラン）を策定しています。さらにアクションプログラムで5W1Hの具体的な行動計画も設定し、各部署で改善を現実化・具現化、年間約300件、累計6000件の改善を進めてきました。学習ポートフォリオ「FIT-AIM」もこの取組の中から生まれたものです。教育の質を高めて社会から認められる存在になるため、経営改善のためのチャレンジにも果敢に取り組んでいく。これからの時代の私立大学に求められる使命であると考えています。

# 令和元年度福岡県とびうめ教育表彰式

教職員課・高校教育課・義務教育課

令和2年1月7日（火）県庁講堂において、「福岡県とびうめ教育表彰式」を行いました。

本表彰式は、県内教職員の優れた教育活動に対し、その努力をたたえ、更なる教育の振興を図るため、次の4部門の合同表彰式として平成27年度から実施しています。

## 1 表彰の種類（部門）と目的

「福岡県公立学校優秀教職員表彰」は、日々の授業や生徒指導等に優れた能力を発揮し、学校運営等に大きな成果を上げている教職員を顕彰することで、広く教職員の意欲及び資質能力の向上を図ることを目的としています。

「福岡県公立学校教育マイスター表彰」は、特定の分野や領域において優れた指導力と専門性を有し、効果的な実践をしている教職員を「ふくおか教育マイスター」として認定し、その技術や知恵を若手職員に伝承することを目的としています。

「ふくおか教育論文表彰」は、教育課題の解決に取り組んだ教育実践に関する論文を募集することで、教育関係者の意欲喚起及び人材の育成を図るとともに、優れた教育実践の普及を図り、県下の教育活動の充実に資することを目的

としています。

「福岡県公立学校優秀校表彰」は、学校の特徴ある教育活動を顕彰することを目的とします。県立学校部門は経営改善、教育内容改善、キャリア教育、生徒指導、グローバル人材育成の5つの部門から成り、市町村立学校部門では確かな学力の育成、豊かな心の育成、健全な体の育成、障がいのある児童生徒の自立や社会参加、信頼される学校づくりの5つの観点で募集しています。

## 2 表彰式等

表彰式では、城戸秀明教育長から、各部門の代表者等に表彰状が授与されました。

各部門の代表者及び代表校は次の3名及び2校です。

（福岡県公立学校優秀教職員表彰）

福岡県立太宰府高等学校

主幹教諭 矢野 信一

（福岡県公立学校教育マイスター表彰）

直方市立植木小学校

教諭 吉浦 章子

（ふくおか教育論文表彰）

筑紫野市立筑紫野中学校

教頭 森田 真一

（福岡県公立学校優秀校表彰）

みやま市立山川中学校

福岡県立鞍手高等学校

表彰状授与後、各部門の代表者は、受賞の喜びとともに教育実践内容や今後の展望について、それぞれ挨拶を行い、その後、表彰内容の発表を行いました。

令和元年度の受賞者数は、「福岡県公立学校優秀教職員表彰」が33名、「福岡県公立学校教育マイスター表彰」が20名、「ふくおか教育論文表彰」が47名、「福岡県公立学校優秀校表彰」が8校で、表彰式後の表彰状伝達式において各部門代表者を除く全受賞者に県教育委員会から表彰状が授与されました。受賞された皆様の教育に対する熱意と実績が、学校組織に活力をもたらし、本県全体の教育力の向上につながることを期待しています。

**福岡県公立学校優秀教職員表彰部門**

県教育委員会においては、平成20年度に福岡県公立学校優秀教職員表彰制度を創設し、表彰を実施しており、平成26年度から表彰の対象者を、事務職員等を含む教職員に拡大しました。令和元年度の被表彰者は、次の33名です。

(順不同・敬称略、学校名及び職名は表彰時のもの)

**〔小学校〕**

糸島市立前原小学校	教諭	古川	明子
篠栗町立勢門小学校	主幹教諭	富永	展弘
中間市立中間北小学校	教諭	三原	靖子
芦屋町立芦屋東小学校	主幹教諭	古井	崇
うきは市立大石小学校	教諭	物部由紀子	
筑前町立三輪小学校	主幹教諭	床島	光
筑後市立西牟田小学校	主幹教諭	西江	順平
飯塚市立飯塚鎮西小学校	主幹教諭	桂	美智代
古賀市立舞の里小学校	教諭	安部美保子	
東峰村立東峰小学校	主幹教諭	樋口みどり	
苅田町立南原小学校	主幹教諭	吉武	知美

**〔中学校〕**

大野城市立大利中学校	主幹教諭	鬼木	恵美
古賀市立古賀中学校	主幹教諭	井上	久子
新宮町立新宮東中学校	栄養教諭	中西	美里
朝倉市立甘木中学校	養護教諭	三笠	五十鈴
みやま市立山川中学校	主幹教諭	田中	智美
桂川町立桂川中学校	教諭	林	鶴見
吉富町外一市中学校組合立吉富中学校	主幹教諭	島津	博文
糸島市立前原東中学校	主幹教諭	吉村	浩
太宰府市立太宰府中学校	教諭	重広	靖恵
田川市立鎮西中学校	主幹教諭	田中	善隆

太宰府市立太宰府中学校 主幹 高村 敬一

**〔義務教育学校〕**

八女市立上陽北浜学園 主幹教諭 加藤 隼一

**〔高等学校〕**

福岡県立三池高等学校	主幹教諭	堤	隆広
福岡県立太宰府高等学校	主幹教諭	矢野	信一
福岡県立武蔵台高等学校	主幹教諭	永田	俊一
福岡県立宗像高等学校	教諭	青柳	孝明
福岡県立嘉穂高等学校	主幹教諭	佐藤	康枝
福岡県立光陵高等学校	指導教諭	川上	由美
福岡県立小郡高等学校	主幹教諭	内田	秀樹

**〔特別支援学校〕**

福岡県立直方特別支援学校	主幹教諭	高山	健一
福岡県立小倉聴覚特別支援学校	教諭	村崎	聡子
福岡県立築城特別支援学校	事務次長	磯邊	敬子



市町村立学校



県立学校

**文部科学大臣優秀教職員表彰**

文部科学省においては、学校教育における「学習指導」、「生徒指導・進路指導等」、「学校教育や学校保健、学校給食」、「部活動等」、「特別支援教育」、「地域との連携・協働」、「国際交流等」、「学校事務の機能強化等」、「その他、他の模範となるような実践」という9つの基準における教育実践等に顕著な成果をあげた教職員等について、その功績を広く周知し、あわせて我が国の教職員の意欲及び資質能力の向上に資することを目的として、文部科学大臣優秀教職員表彰が実施されています。

令和元年度は、本県公立学校優秀教職員表彰受賞者のうち、24名の方々が受賞し、令和2年1月14日に東京で表彰式が執り行われました。

**福岡県公立学校教育マイスター表彰部門**

ふくおか教育マイスターに認定された20名の先生方は、2年間にわたり、本県全体の教育の質の向上のため、所属校はもとより、他校の教職員等に対する教育相談や公開授業、実技指導等の活動を行います。

令和元年度における被表彰者と表彰を受けた特定分野での取組等は、次のとおりです。

(順不同・敬称略、学校名及び職名は表彰時のもの)

**〔市町村立学校〕**

古賀市立古賀東中学校	教諭	今里憲一郎
------------	----	-------

《人権教育》



みやま市立桜舞館小学校	教諭	鬼丸香代子
《学級経営》		
糸島市立波多江小学校	教諭	木村 英子
《教科指導・音楽》		
糸島市立東風小学校	教諭	桐野 朋子
《特別支援教育》		
八女市立黒木小学校	教諭	高田香代美
《日本語指導》		
朝倉市立杷木中学校	教諭	田中 信吉
《進路指導》		
遠賀町立浅木小学校	教諭	南里 曜子
《学級経営》		
宗像市立自由ヶ丘小学校	教諭	新島 まり
《特別支援教育》		
古賀市立古賀東中学校	教諭	秦 直弘
《生徒指導及び部活動指導》		
朝倉市立立石小学校	栄養教諭	畑 洋子
《食育》		
春日市立大谷小学校	教諭	福田 美穂
《教科指導・算数》		
福智町立上野小学校	教諭	森 有希
《教科指導・道徳》		
柳川市立昭代中学校	教諭	山本真由子
《特別支援教育》		
直方市立植木小学校	教諭	吉浦 章子
《学級経営》		

〔**県立学校**〕

福岡県立小倉工業高等学校

主任実習助手 金部 栄洋

《工業》工業分野における若手教員の人材育成 教諭 岩村 智子

福岡県立須恵高等学校 教諭 岩村 智子

《生徒指導》生徒指導及び部活動指導の推進

福岡県立香椎高等学校 教諭 安部 方志

《外国語》外国語分野における教科指導

福岡県立香椎工業高等学校 教諭 岩谷 誠一

《工業》工業分野における教科指導

福岡県立直方高等学校 教諭 元嶋 啓子

《特別支援教育》特別支援教育の推進

福岡県立特別支援学校「北九州高等学園」 教諭 真子 泰子

《学年経営》学年経営の推進



市町村立学校



県立学校

**ふくおか教育論文表彰部門**

〔本年度の応募状況〕

令和元年度の応募総数は305点でした。応募者のうち、職歴5年以下が全体の約60%、10年以下を含めると全体の約75%になり、若年教員の積極的な応募が見られます。教育論文を書くことは、これまでの自分の実践を振り返り、自分で気付かなかった価値や課題を見出し、更なる教育実践の充実につながります。今後も積極的な応募を期待します。

〔優秀賞受賞作品〕

令和元年度の優秀賞受賞作品は、次の4点です。

**研究主題**

教職員のキャリアステージに応じた人材育成

筑紫野市立筑紫野中学校

教頭 森田 真一

**研究主題**

自己の生き方と向き合い続ける子供を育てる道徳科学習指導

うきは市立大石小学校

教諭 藪田 圭祐

〔講評〕

本県の喫緊の課題である人材育成体制の構築に取り組んでおり、福岡県教職員育成指標に基づいた資質・能力の育成を目指した内容でした。その中で、教頭として教職員一人一人の将来を具体的に見据えて、計画的なPDCAサイクルの中での教頭の役割を明確にした点は、大変価値あるものでした。

今後は、これからの学校運営に関わっていく中堅教員の育成の視点から、メンターとメンティーによる取組の一層の活用を図るなどして、本研究をさらに深めることで、人材育成がますます推進されることを期待します。

え方を見直し、新たにしたりする表現活動の在り方の究明を目指した内容でした。具体的な手立てである、価値を吟味させるための「空間的な視点」や「時間的な視点」を用いた対話活動や、教材や事象等と自分の感じ方・考え方を比較することができるような提示の工夫は大変効果的でした。

**研究主題**

自らよりよい睡眠習慣を身につける  
子どもを育てる睡眠に関する指導  
うきは市立江南小学校

養護教諭 富田 美里

**(講評)**

児童が生活改善の目標を設定し、授業の振り返りや解決方法を考えることを継続して、睡眠習慣の改善に取り組むことを目指した内容でした。「PDCAサイクルの機能化」「養護教諭の専門性を発揮した集団指導」「生活実態に即した個別指導」「家庭との連携」の四つの手立てについて、その仕組みや関係性、有効性を示した、大変価値あるものでした。

**研究主題**

よりよい道徳的価値観を形成する  
道徳科学習  
築上町立築城小学校

教諭 吉里 正樹

**(講評)**

児童の道徳的諸価値の理解及び自覚を深めることを目指した内容でした。その中で、導入段階での道徳的価値観の揺さぶりや展開段階での自他の考えの比較、終末段階での自己の変容の振り返りなど、対象やねらいの異なる比較活動の位置付けた学習展開は、今後期待される道徳科の学習指導の質的転換の方向性を示す大変価値あるものでした。

**〔教育論文を作成する際の留意点〕**

今後、教育論文を作成するには次の点に留意してください。

- ① 研究内容に教育的価値があり、研究成果が多くの教育関係者に波及することを意識した主題である。
- ② 研究の構想は明確で研究のねらいと対応しているとともに、先進的な取組を意識したものである。
- ③ 一定期間、継続して取り組むとともに、PDCAサイクルによって実践の積み上げを図っている。
- ④ 考察は、研究構想に基づき、客観的な資料、具体的な事実を適切に用いて行われている。
- ⑤ 言葉の概念規定が明確で、読みやすい文章表現になっている。



優良賞受賞者



優秀賞受賞者



奨励賞受賞者



佳作賞受賞者



令和元年度「ふくおか教育論文」入賞者（優良賞以上）一覧

【優秀賞】

主 題	所 属	職 名	氏 名
教職員のキャリアステージに応じた人材育成	筑紫野市立筑紫野中学校	教 頭	森田 真一
自己の生き方と向き合い続ける子供を育てる道徳科学学習指導	うきは市立大石小学校	教 諭	靄田 圭祐
自らよりよい睡眠習慣を身につける子どもを育てる睡眠に関する指導	うきは市立江南小学校	養護教諭	富田 美里
よりよい道徳的価値観を形成する道徳科学習	築上町立築城小学校	教 諭	吉里 正樹

【優良賞】

主 題	所 属	職 名	氏 名
自然事象の問題を見いだす子供を育てる第3学年理科学習指導	大野城市立大野東小学校	教 諭	木川 航太
教員の意欲を喚起し、教育効果を高める学校経営	岡垣町海老津小学校	校 長	石田 拓司
主体的に文字を書くことができる児童を育てる高学年外国語科学習指導	小郡市立三国小学校	指導教諭	河村 昌宏
理科の見方・考え方を働かせ、分析して解釈する生徒を育てる理科学習指導	大川市立大川南中学校	教 諭	野田 恵
考えを広げたり深めたりする力を高める国語科学習指導のあり方	糸田町立糸田小学校	教 諭	伊藤 有紀
講義形式の一斉授業における学習評価の改善に関する一考察	福岡県立筑前高等学校	校 長	真海 誠司

福岡県公立学校優秀校表彰部門

【県立学校】

【経営改善部門】

学校活性化のための取組や他校種・地域・企業等との連携、学校の専門性を発揮した活動を表彰するものです。

修猷館高等学校（優秀校）

平成26年度から、「小学生保護者説明会（ふれあい教室）」を実施しています。学区内の公立小学校を卒業した生徒が、中高一貫校に進学している状況もあり、本校の教育活動に関する情報提供を行うことで県立高校全体の教育活動を紹介する機会となっています。本年度は約460名の小学生、保護者等を含めると約千名が参加しました。また、実施に当たっては福岡市教育委員会、糸島市教育委員会の協力を得るなど、周知活動も積極的に行っています。県立高校のブランド化を推進していく上で、本事業は他の県立高校の参考となる事例として高評価を受けました。

【教育内容改善部門】

授業改善や教材開発、教育課程に関する研究など効果的な取組や成果を表彰するものです。

鞍手高等学校（最優秀校）

平成24年度からSSH（スーパーサイエンスハイスクール）（現在Ⅱ期目）、平成27年度からSGH（スーパーグローバルハイスクール）の各事業の指定を受け、「筑豊から世界へ！グ

ローバルシティズンシップを持った『たくましく前進者』の育成」という構想のもと、地球規模の広い視野で地域の課題解決を図る人材の育成事業に取り組んでいます。

本事業では、「総合的な学習の時間」を「課題研究」に切り替え、地域や企業、大学と連携した探究活動を実施しています。また、多くの生徒が海外研修に参加しています。さらに、校内だけでなく校外でも取組を行っており、G7エネルギー大臣会合におけるユースサミットでの発表等を行うなど本事業の成果が現れています。

また、取組内容を報告書にまとめ、県下の公立高校への配布をはじめ、事業説明会の実施、さらには県内外からの学校視察の受入れなどを通して成果の普及を図っている点を高く評価しました。

京都高等学校（優秀校）

SGHの指定を受け、京都大学や行政機関、大学、農業関連企業等と連携し、世界的な視野に立って農業問題を研究しています。また、その課題解決に必要な主体的かつ協働的に行動できる力、批判的思考力や論理的思考力等を有するグローバルリーダー育成方法に関するプログラム開発に取り組んでいます。

課題研究においては、思考の流れを整理するワークシート、成果物を評価するルーブリック等、新たな教材・指導方法の開発を行っています。また、課題研究を充実させるために教科横断的視点に立った教育体制を整えています。

SGHでの成果を生かし、カリキュラム・マネジメントに積極的に取り組むなど学校全体としての取組を評価しました。

### 北九州視覚特別支援学校（優秀校）

数々の事業の委嘱校・推進校として教科等横断的な視点から日常的な課題の解決に向けた取組を行い成果を上げています。県教育委員会の公募等にも積極的に応募し、学校の活性化を図るとともに、人材育成の視点からも価値ある取組となつていきます。学校での教育活動について広く地域に発信し、特別支援教育、とりわけ視覚障がい教育に対する理解啓発を積極的に行っています。開かれた学校づくりに尽力するとともに、地域や関係機関と連携した取組の充実が図られており、視覚障がい教育のセンターとしての役割を十分に果たしている点を評価しました。

### 〔キャリア教育部門〕

児童生徒等の進路実現における効果的な取組や成果などを表彰するものです。

### 福岡農業高等学校（優秀校）

平成26年度からSPH（スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール）の指定を受け、企業との連携により社会人スキルの向上だけでなく正しい職業観・勤労観を身につけることを目的としたプラクティカルトレーニングを導入しています。

また、本校専攻科と連携した共働授業では、高校生が専攻科の生徒から専門的な栽培技術や分析方法について指導を受けました。高校生は専門的な知識・技術を身に付け、専攻科の生徒は知識の整理につながり両者にとってプラスの効果をもたらす農業教育の研究開発の取組を評価しました。

### 〔市町村立学校〕

市町村立学校部門は、(1)確かな学力の育成(2)豊かな心の育成(3)健やかな体の育成(4)障がいのある児童生徒の自立や社会参加(5)信頼される学校づくりに向けた学校経営・運営の観点のいずれか一つにおいて、当該学校の実態に応じて効果をあげる工夫のもとに特色ある取組を継続して行い、その成果が顕著な市町村立学校を表彰するものです。

### 新宮町立新宮北小学校（確かな学力）

全教職員による学力分析や日常の授業改善を目指す学年協働の授業づくり、主幹教諭や学力向上コーディネーターによる授業モデルの提示など、児童の確かな学力育成のための組織的、継続的な取組が評価されました。

### みやま市立山川中学校（確かな学力）

校内研修組織をもとに重点目標達成に向けた教科横断的な視点で年間指導計画を作成し、評価計画に従って客観的データを収集、分析した上で次年度への改善策を検討するなど、組織的、計画的で確実な取組が評価されました。

### 久山町立久原小学校（学校経営・運営）

業務改善を目指した職員研修として、これまでの教科や領域を対象とした主題研究を見直し、メンタリングを中心としたOJTによる職員研修の在り方について研究を進めている点が評価されました。

### 【問合せ先】

〔福岡県公立学校優秀教職員表彰部門〕

教職員課管理免許係

TEL 092-643-3894

〔福岡県公立学校教育マイスター表彰部門〕

教職員課県立学校係・市町村立学校係

TEL 092-643-3893 TEL 092-643-3893

〔ふくおか教育論文表彰部門〕

義務教育課指導班

TEL 092-643-3910

〔福岡県公立学校優秀校表彰部門〕

高校教育課指導班（県立学校）

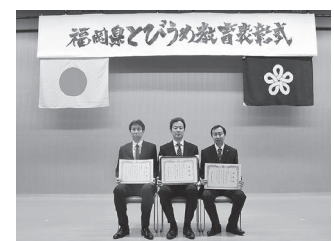
TEL 092-643-3905

義務教育課指導班（市町村立学校）

TEL 092-643-3910



県立学校



市町村立学校

# 令和2年度福岡県教育施策実施計画の概要

総務企画課

福岡県教育委員会では、県教育行政の教育施策を県民の皆様に御理解いただくとともに、市町村の教育行政の推進に資するため、毎年教育施策実施計画を策定しています。

去る令和2年3月13日に策定された令和2年度の実施計画の概要は、以下のとおりです。

なお、実施計画の全文は、県ホームページで閲覧することができます。

URL： <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/2kyoukujissikeikakuhtml>

## はじめに

福岡県教育施策実施計画は、本県の「教育振興基本計画」のうち教育委員会所管分野に係る単年度の実施計画として策定するものです。

## 教育の基本目標

県教育委員会では、教育基本法における教育の目標を基本に据えつつ、福岡県教育大綱及び福岡県学校教育振興プランを踏まえ、本県における「教育の基本目標」を、次のように定めています。

### 【教育の基本目標】

- 真理を求め、意欲的に学ぶ態度をもち、社会的自立の基盤となる確かな学力、たくましく生きるための健康や体力、豊かな情操と道徳心を備えた県民を育成すること。
- 志と自律心をもち、創造性や個性に富み、生涯にわたって学ぶ県民を育成すること。
- 正義を愛し、他者を思いやり、共に生きる

心や公共の精神に基づく強い自覚と実践力をもち、人権を尊重する県民を育成すること。

- 命あるものを尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する県民を育成すること。
- 自ら考え、多様な価値観の人々と協働し、課題を解決していく力を身に付けるとともに、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する県民を育成すること。
- 文化と伝統を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、人類の平和と発展に貢献できる国際性豊かな県民を育成すること。

## 福岡県独自の指導方法

### 『鍛(きた) ほめ福岡メソッド』の展開

県教育委員会は、学校、家庭、地域が様々な教育課題を共有し、同じ方向を向いて協力し合いながら、学ぶ意欲や自尊感情、チャレンジ精神、勤勉性や逆境に立ち向かう心など、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質を育成するための「鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす」をコンセプトとした福岡県独自の指導方法『鍛ほめ福岡メソッド』を全県的に広く展開しています。この『鍛ほめ福岡メソッド』を、本県の教育に関わる全ての方が共有・実践し、実効性のある取組・事業を展開していきます。

## 福岡県の教育施策の体系

令和2年度の教育施策は、次のページの表のとおり7つの柱、13の項目、28の施策に整理、体系化し

ています。

## 令和2年度福岡県の教育施策

令和2年度における施策の基本的なねらいや主な取組・事業を、28の施策ごとに説明します。

### 〈施策1〉確かな学力向上のための取組の推進

福岡県学力向上推進計画等の下、知識・技能及び思考力・判断力・表現力等の確かな学力の育成を目指します。

県内全小・中学校における学力実態、学習状況及び市町村の学力向上の取組状況を調査するとともに、各学校において、学力向上に係る効果的な検証改善サイクルの確立を推進します。特に、中学校の学力向上を目的としたカリキュラム・組織マネジメントの質的向上を図ります。

高等学校においては、学習内容の確実な定着を図るとともに、コミュニケーション能力や課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等の育成及び主体的に学習に取り組む態度の育成に向けた取組の更なる充実を図ります。

教員研修の実施により授業の工夫改善を図り、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。

地域と学校の連携・協働の下、地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を進め、放課後の学習支援等を実施することで、学力の向上を目指します。

(令和2年度 主な取組・事業)

- 1 福岡県学力向上推進計画に基づく学力向上総合推進事業の実施
- 2 主体的・対話的で深い学び推進事業の実施
- 3 地域学校協働活動事業における放課後の学習支援等の実施



《福岡県の教育施策の体系》

柱	項目	施策	施策番号
Ⅰ「学力、体力、豊かな心」を育成する	1 学力の向上	(1) 確かな学力向上のための取組の推進	施策1
		(1) 体力向上のための取組の推進	施策2
	2 体力の向上	(2) 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり	施策3
		(3) 健康教育の充実	施策4
		(1) 道徳性を養う心の教育の充実	施策5
	3 豊かな心の醸成	(2) 実体験を重視した教育の推進	施策6
		(3) いじめや不登校等への対応	施策7
		(4) 少年の非行防止と健全育成	施策8
		(5) 幼児教育の充実	施策9
		(6) 読書活動の充実	施策10
		(1) 学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備	施策11
	4 学校、家庭、地域の連携・協働	(2) 家庭教育支援の充実	施策12
		(1) 多様な教育ニーズへの対応	施策13
	5 教育環境づくり	(2) ICTを活用した教育活動の推進	施策14
		(3) 児童生徒の安全確保	施策15
		(4) 学校施設の整備・充実	施策16
		(5) 教育機会の確保	施策17
		(6) 教員の指導力・学校の組織力の向上	施策18
Ⅱ「社会にはばたく力」を育成する		1 多様で特色ある能力や個性の伸長	(1) 個性や能力を伸ばす教育の充実
	(2) 特別支援教育の推進		施策20
	2 キャリア教育の充実	(1) キャリア教育・職業教育の推進	施策21
Ⅲ「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成する	1 郷土の魅力を学び、世界の多様性を理解	(1) 国際的視野を持つ人材の育成	施策22
Ⅳ 生涯学習社会をつくる	1 生涯学習・社会教育の総合的推進	(1) 社会教育活動の推進	施策23
	2 生涯学習・社会教育環境の整備	(1) 社会教育施設の充実	施策24
Ⅴ 県民の文化活動を盛んにする	1 文化の振興	(1) 県民文化芸術活動の振興	施策25
		(2) 文化財の保存・活用及び継承	施策26
Ⅵ 県民のスポーツ活動を盛んにする	1 大規模国際スポーツ大会等を契機としたスポーツの振興による地域活性化	(1) 県民に希望や元気を与える競技スポーツの推進	施策27
Ⅶ 人権が尊重される心豊かな社会をつくる	1 人権尊重の意識や行動の定着及び人権施策の推進	(1) 人権教育・人権啓発の推進	施策28

《施策2》体力向上のための取組の推進

◇ スポーツ医・科学の知見を取り入れた体育・スポーツ活動の充実やオリンピック・パラリンピック教育の推進、オリンピック・パラリンピックの活用等により、子どもの運動への動機付けや習慣化の促進を図り、子どもたちの体力を更に向上させます。

1 (令和2年度 主な取組・事業)  
福岡県体力向上総合推進事業の実施

《施策3》体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり

◇ 平成30年12月に策定した「福岡県運動部活動の在り方に関する指針」に則った運動部活動の適正な運営や部活動指導員等を活用した指導体制づくりの推進により、それぞれの種目特有の楽しさを味わうことのできる魅力ある運動部活動を構築し、より多くの生徒が運動・スポーツを実践することを通して、体力の向上や健康の保持増進を図るなど、継続的に運動に取り組む運動習慣の定着を図ります。

1 (令和2年度 主な取組・事業)

1 教員の指導力向上のための各種研修の充実  
2 福岡県体力向上総合推進事業における部活動指導員の配置

《施策4》健康教育の充実

◇ 性や心の健康に関する正しい知識の普及・啓発及び生徒の不安や悩みの解決を図るために、学校・家庭・産婦人科医・精神科医との連携を推進します。

◇ 児童生徒に、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるために、食に関する指導の充実を図るとともに、家庭や地域と連携・協働した取組を推進します。

1 (令和2年度 主な取組・事業)

1 健康教育推進事業(性と心の健康相談)の実施  
2 食に関する指導についての研修の充実  
3 子どもが作る「ふくおか弁当の日」の推進  
4 衛生管理及び安全な食材確保のための体制整備

《施策5》道徳性を養う心の教育の充実

◇ 「特別の教科 道徳」の充実に向けて、体験活動や問題解決的な学習等を取り入れ、それらの活動等で学んだ内容の意義や人間としての生き方等について考え、議論するような授業の実現に努めます。

◇ 他人を思いやる心や、公共のためにできることを大切にすることを身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて、道徳性を養う心の教育の充実を図ります。

◇ 我が国と郷土を愛する心や国際社会に貢献する心などを身に付けることができるよう、「特別の教科 道徳」や各教科などの指導を推進します。

(令和2年度 主な取組・事業)

1 ボランティア活動等の社会奉仕体験活動の推進  
2 規範的な行動を促す道徳・特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動の充実

◇ 子どもの生活習慣の定着、協調性・主体性などを育むため、地域人材を活用しながら「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた体験活動の充実を図ります。

◇ 各社会教育施設の特徴に応じたプログラムを開発し、体験活動の充実を図ります。

(令和2年度 主な取組・事業)

1 「鍛ほめ通学合宿」の在り方に関する調査研究事業の実施  
2 県立学校集団体験活動推進事業の実施  
3 放課後等における子どもたちの体験活動などの支援  
4 障がいのある子どもたち・不登校の子どもたちの体験活動の支援

◇ いじめ防止対策推進法、福岡県いじめ防止基本方針、福岡県いじめ問題総合対策(改訂版)及び福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会の調査等に基づき、いじめ防止等の取組を更に推進します。

◇ いじめや不登校等を未然に防止し、早期に発見・対応するための取組の強化を図るとともに、外部の専門家や関係機関と連携し、学校が組織的に対応する取組を推進します。

(令和2年度 主な取組・事業)

1 いじめ・不登校総合対策事業の実施

◇ 児童生徒の非行行為の未然防止や健全育成及びインターネット等の適正な利用を推進するために、学校と警察が情報共有や啓発活動を行うとともに、学校と家庭が連携し、家庭におけるルールづくりなど児童生徒の規範意識を育成する取組の

充実を図ります。

◇ 児童生徒の薬物乱用防止及び飲酒運転の撲滅に向けた規範意識を育成するために、体育科・保健体育科及び特別活動等と連携し、学校教育全体を通じた指導の充実を図るとともに、家庭・地域・関係機関と連携した取組を推進します。

(令和2年度 主な取組・事業)

1 保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業の実施  
2 薬物乱用防止教育の充実  
3 飲酒運転防止教育の充実

◇ 生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、学校・家庭・地域社会と連携を図りながら、幼児教育の振興や子育てに関する学習機会の充実を図ります。

(令和2年度 主な取組・事業)

1 子育てに関する学習機会や情報提供の推進  
2 地域の実態を踏まえた幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携強化

◇ 「福岡県子ども読書推進計画」に基づき、自主的な読書活動ができるよう環境整備を推進し、読書習慣の定着を図ります。

◇ 公立図書館及び学校図書館等のネットワーク化や公立図書館による学校支援を推進し、子どもの読書活動の充実を図ります。

(令和2年度 主な取組・事業)

1 学校図書館の利活用による学校全体での日常的な読書活動の推進及び読書指導の充実  
2 市町村子ども読書推進計画の改訂に向けた支援  
3 読書活動推進ボランティアの養成及び活用促進  
4 図書館間の連携・協力・ネットワーク化の推進  
5 子どもの読書活動推進事業の実施

◇ 「地域とともにある学校づくり」及び「学校を核とした地域づくり」を推進するために、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や地域学校協働本部の導入・実践に取り組む市町村を支援します。

◇ 学校と地域が連携・協働した地域学校協働活動の取組を推進し、地域人材の協力を得て、放課後等の活動の充実を図ります。

◇ 学校、家庭、地域が連携・協働し、それぞれが

役割と責任を負い地域全体で子どもを育てる体制の整備を図ります。

◇ 県民一人一人が教育の重要性を考え、子どもを育む当事者としての意識を高めるため、「ふくおか教育月間」関連事業を実施し、県内全域で機運の醸成を図ります。

(令和2年度 主な取組・事業)

1 地域と一体となった学校づくりの推進  
2 優れた知識・技能を有する社会人の積極的な活用促進

◇ 学校、家庭、地域が連携・協働し、地域全体で子どもを育成する体制の整備を図ります。

◇ 家庭の教育力の向上に向けた取組を充実させるため、PTAとより一層の連携強化を図ります。

◇ 学校、家庭、地域と連携・協働した家庭での生活習慣づくりを推進するため、家庭教育支援に関する人材育成などの取組の充実を図ります。

◇ 市町村に対して、家庭教育支援に関する情報や研修の機会を提供することで保護者が安心して子育てや家庭教育を行う地域づくりを支援します。

(令和2年度 主な取組・事業)

1 PTAが主体となつて取り組む「新」家庭教育宣言への支援  
2 ふくおか社会教育応援隊事業の実施

◇ 生徒の多様な興味・関心、能力・適性、進路希望などに応じた教育を展開するための積極的な改革を推進するとともに、入学者選抜制度の改善・充実を図ります。

◇ 県立高等学校等が各地域における人材育成の核として役割を果たし続けることができるよう、地域や時代のニーズに対応した学科・コースの構成等について研究します。

◇ 日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、日本語指導について専門性の高い教員を育成するとともに、市町村教育委員会や学校の受入体制の整備を支援します。

(令和2年度 主な取組・事業)

1 プロジェクトチームの設置  
2 専門学科及び特色ある学科・コースの充実  
3 入学者選抜制度及び転編入学制度の改善  
4 帰国・外国人児童生徒等への日本語指導体制整備事業の実施

◇ 学校、家庭、地域が連携・協働し、それぞれが

役割と責任を負い地域全体で子どもを育てる体制の整備を図ります。

◇ 県民一人一人が教育の重要性を考え、子どもを育む当事者としての意識を高めるため、「ふくおか教育月間」関連事業を実施し、県内全域で機運の醸成を図ります。

(令和2年度 主な取組・事業)

1 地域と一体となった学校づくりの推進  
2 優れた知識・技能を有する社会人の積極的な活用促進

◇ 学校、家庭、地域が連携・協働し、それぞれが

役割と責任を負い地域全体で子どもを育てる体制の整備を図ります。

◇ 県民一人一人が教育の重要性を考え、子どもを育む当事者としての意識を高めるため、「ふくおか教育月間」関連事業を実施し、県内全域で機運の醸成を図ります。

(令和2年度 主な取組・事業)

◇ 学校、家庭、地域が連携・協働し、地域全体で子どもを育成する体制の整備を図ります。

◇ 家庭の教育力の向上に向けた取組を充実させるため、PTAとより一層の連携強化を図ります。

◇ 学校、家庭、地域と連携・協働した家庭での生活習慣づくりを推進するため、家庭教育支援に関する人材育成などの取組の充実を図ります。

◇ 市町村に対して、家庭教育支援に関する情報や研修の機会を提供することで保護者が安心して子育てや家庭教育を行う地域づくりを支援します。



〔施策14〕ICTを活用した教育活動の推進

- ◇ ICTを活用できる教育環境の整備を進め、学習・指導方法の改善や効率化を行い、教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの充実を図ります。
- ◇ 令和2年度から小学校においてプログラミング教育が導入されるとともに、今後は小・中・高等学校を通して系統的なプログラミング教育を柱として実施することを踏まえ、児童生徒の情報活用能力の育成に向けたプログラミング教育実施の支援と教員の指導力向上を図ります。
- 〔令和2年度 主な取組・事業〕

  - 1 電子黒板活用実証研究事業の実施
  - 2 情報活用能力向上事業の実施
  - 3 ICT環境整備事業の実施
  - 4 ICTを効果的に活用した授業改善に係る調査研究事業の実施

〔施策15〕児童生徒の安全確保

- ◇ 児童生徒の安全に関する現状や課題を把握し、教職員、保護者、地域及び関係機関が一体となった地域ぐるみの学校安全体制の構築を図ります。
- ◇ 学校安全について先進的な指導方法や教育手法を研究し、その成果を普及することで、児童生徒の安全に関する資質・能力を育成します。
- 〔令和2年度 主な取組・事業〕

  - 1 学校安全総合支援事業（生活安全・交通安全・災害安全）の実施

〔施策16〕学校施設の整備・充実

- ◇ 学校施設の安全性及び快適性を確保するため、老朽化対策を推進します。
- ◇ 情報漏洩や不正アクセス等の防止を図るため、情報セキュリティの確保を図ります。
- 〔令和2年度 主な取組・事業〕

  - 1 学校施設の老朽化対策の推進
  - 2 学習環境の整備
  - 3 情報セキュリティの確保

〔施策17〕教育機会の確保

- ◇ 生徒の学ぶ意欲に応える奨学金事業を円滑に実施します。
- ◇ 全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等就学支援事業や返還の必要がない高校生等奨学給付金事業を着実に実施します。
- ◇ 貧困をはじめとする厳しい環境の中で過ごして

いる子どもに対し、教育環境の改善に向けた支援等の充実を図ります。

◇ 県立学校での長期入院生徒の学習機会の確保のため、在籍校、病院、教育委員会等の関係機関が連携を図り、学習支援の在り方について研究します。

- 〔令和2年度 主な取組・事業〕

- 1 高等学校奨学金事業の実施
- 2 高等学校等就学支援事業の実施
- 3 高校生等奨学給付金事業の実施
- 4 児童生徒を取り巻く生活環境改善事業の実施
- 5 長期入院生徒学習支援実証研究事業の実施

〔施策18〕教員の指導力・学校の組織力の向上

- ◇ 正規教員の割合が低い状況を改善し、優秀な教員を確保するため、採用試験の工夫改善を行うとともに、教員の適切な評価により、人材育成・能力開発や適材適所の人事配置を図ります。
- ◇ キャリアステージに応じた求められる資質・能力を明確にした教職員育成指標に基づき、研修を実施するとともに、校内研修・自主研修の推進、大学や教職大学院等と連携した研修等の充実を図ります。
- ◇ 校長のリーダーシップ等のマネジメント能力や教員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるための研修の充実とともに、メンタルヘルス対策など、教員に対するサポート体制の充実を図ります。また、児童生徒の個別的教育的ニーズに応じた指導や支援の徹底を図ります。
- ◇ 教職員が担うべき業務に専念できるよう、勤務時間管理の適正化や学校現場における業務改善、校務を情報化することによる効率化等、教職員の働き方改革を進めます。
- 〔令和2年度 主な取組・事業〕

  - 1 教員採用試験の改善・充実及び大学等との連携
  - 2 教員の資質の向上
  - 3 若年教員の育成体制の構築
  - 4 社会体験研修等の長期派遣研修の充実
  - 5 教員評価の充実
  - 6 教職員のメンタルヘルス対策の充実
  - 7 教職員の働き方改革の推進

〔施策19〕個性や能力を伸ばす教育の充実

- ◇ 個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫改善、校内での研修を行います。
- ◇ 「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた、学力・体力等の能力伸長の基礎となる資質・態度を育成する教育活動を推進します。

◇ グローバル化の進展、科学技術の発展、少子高齢化及び情報化などが急激に進む中で、これからの社会を支える意志と実践力をもった児童生徒を育てる教育の充実を図ります。
- 〔令和2年度 主な取組・事業〕

- 1 少人数指導や習熟度別指導の推進
- 2 小・中学校の連携強化による一貫性のある教育の推進
- 3 高校生知の創造力育成セミナー事業の実施
- 4 次世代の科学技術を担う人材育成事業の実施
- 5 専門高校生実践力向上事業の実施
- 6 今日的な課題に対応した教育の推進
- 7 「鍛ほめ福岡メソッド」総合推進事業の実施

〔施策20〕特別支援教育の推進

- ◇ 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を推進します。
- ◇ 障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、就学前から学校卒業後までを見通した、一貫した継続性のある指導・支援の充実を図ります。
- ◇ 障がいのある子どもが安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備を推進します。
- ◇ 障がいのある子どもへの教育的ニーズに応じた指導・支援を行うため、教職員の専門性向上と組織体制の整備を図ります。
- 〔令和2年度 主な取組・事業〕

  - 1 特別支援学校の教育環境の整備
  - 2 特別支援学校医療的ケア体制整備事業の実施
  - 3 発達障がい児等教育継続支援事業の実施
  - 4 高等学校等における特別支援教育の充実
  - 5 高等学校等特別支援教育推進事業の実施
  - 6 高等学校等通級指導推進事業の実施
  - 7 特別支援学校専門スタッフ強化事業の実施

〔施策21〕キャリア教育・職業教育の推進

- ◇ 様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力を身に付け、生涯にわたって社会的・職業的自立ができるよう、地元企業・経済団体と連携したキャリア教育の充実を図ります。
- ◇ 企業が求める実践的な人材育成、継続的な育成環境を整えるため、地域の企業や市町村等と連携し、地域産業のニーズに応じた新たな教育内容の取入れを図ります。
- 〔令和2年度 主な取組・事業〕

  - 1 地域の企業・経済団体等と連携したインターンシップ等の推進
  - 2 特別支援学校等就職支援事業の実施



- 3 未来を切り拓く人材育成事業の実施
- 4 県立工業高校産業人材育成事業の実施
- 5 新規高卒者の就職支援の充実
- 6 高校生みらい支援事業の実施
- 7 特別支援学校技能検定事業の実施
- 8 地域との協働による高等学校教育改革推進事業の実施

**〔施策22〕 国際的視野を持つ人材の育成**

- ◇ 英語教員の英語力向上を図るとともに、「聞く・読む・話す・書く」の4つの技能を総合的に育成する授業改善を進め、グローバル化に対応した英語教育の充実を図ります。
  - ◇ 児童生徒の英語コミュニケーションへの意欲や英語力を高める取組を推進します。
  - ◇ 英語教育における市町村の体制整備への支援を行います。
- 1 (令和2年度) 主な取組・事業
  - 2 世界に挑む人材育成事業の実施
  - 3 グローバル化に対応した英語教育の推進

**〔施策23〕 社会教育活動の推進**

- ◇ 高度化、多様化する県民の学習ニーズに応えるため、よりよい学習環境を提供します。
  - ◇ 県民の学習ニーズや社会的課題に対応した学習機会を提供するとともに、学習成果を活用する機会の充実を図ります。
  - ◇ 県民の学習に対する意欲を高め、主体的な学習活動を促進するため、関係機関、団体（PTA・子ども会など）との連携・協力体制を強化します。
- 1 (令和2年度) 主な取組・事業
  - 2 NPOやボランティア団体との連携・協力の推進
  - 3 社会教育関係団体等に対する育成支援・補助
  - 4 社会教育関係職員員の資質向上
  - 5 ふくおか社会教育応援隊事業の実施
  - 6 県立社会教育総合センター等での学習情報の提供及び学習相談の充実
  - 7 現代的な課題に関する学習機会の提供とボランティア活動の促進

**〔施策24〕 社会教育施設の充実**

- ◇ 社会教育を振興する県立社会教育施設の機能充実と利用促進を図るとともに、県民のニーズに対応できるように社会教育関係職員員の専門性を高めます。
- 1 (令和2年度) 主な取組・事業
  - 2 県立社会教育施設の機能充実

- 2 県立社会教育施設の活用促進
- 3 社会教育施設職員員の資質向上

**〔施策25〕 県民文化芸術活動の振興**

- ◇ 次代を担う子どもたちの創造性を育み、多様な個性と豊かな人間性の形成を図るため、関係機関との連携を強化しながら、子どもの文化芸術活動を推進します。
  - ◇ 県立美術館の機能充実に努め、県民の鑑賞・創作活動を促進を図ります。
  - ◇ 令和2年2月に策定した「福岡県文化庁活動の在り方に関する指針」に則った適正な運営により文化庁活動の推進を図ります。
- 1 (令和2年度) 主な取組・事業
  - 2 子ども文化事業の実施
  - 3 中学校文化連盟、高等学校芸術・文化連盟への支援
  - 4 県立美術館の機能の充実

**〔施策26〕 文化財の保存・活用及び継承**

- ◇ 歴史と伝統に培われた貴重な文化財を永く後世に伝えるため、福岡県文化財保護基本指針を踏まえ、保護活動の充実を図り、情報提供や文化財に対する理解を深める施策を推進します。
  - ◇ 地域の文化や特色を伝承する民俗芸能及び伝統工芸技術を確実に保存し、積極的に活用しながら後世への継承を図るとともに、本県の歴史を知る上で重要な遺跡等の保存・整備・活用を進めます。
  - ◇ 子どもたちが郷土と日本の歴史、文化、伝統などに対する理解を深め、これらを大切に思う心を育成します。
- 1 (令和2年度) 主な取組・事業
  - 2 九州歴史資料館の利用促進、調査・研究の充実
  - 3 旧福岡県公会堂貴賓館の利用促進
  - 4 福岡国際交流史発信事業の実施
  - 5 福岡歴史文化発信・体感事業の実施

**〔施策27〕 県民に希望や元気を与える競技スポーツの推進**

- ◇ 県民に夢や感動を与えるトップアスリートを育成し、本県の競技力向上を図るため、関係機関・団体と連携して、一貫指導システムの構築を推進するとともに、指導者の資質向上やスポーツ情報の活用促進、「誠実性・健全性・高潔性」といったスポーツ・インテグリティの確保に関する研修に取り組みます。
- ◇ ジュニアや大学・社会人、女性アスリートの育成強化、さらに本県の得意種目を有する競技団体

- への支援を行うとともに、県立体育・スポーツ施設の整備に取り組みます。
- 1 (令和2年度) 主な取組・事業
  - 2 競技スポーツ振興事業の実施
  - 3 県立体育・スポーツ施設の整備と活用促進
  - 4 ふくおかアスリート育成強化システムの構築

**〔施策28〕 人権教育・人権啓発の推進**

- ◇ 学校の教育活動全体を通して、児童生徒の学力と進路の保障を図るとともに、人権に関する知識や意欲・態度、実践力を身に付けるための教育を系統的、効果的に推進します。
- ◇ 個別的な人権課題について、法律や「福岡県障がい者理由とする差別の解消の推進に関する条例」、「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」等を踏まえた教育・啓発の推進とともに、性的少数者等に対する適切な理解促進と必要な支援の充実を図ります。

- ◇ 人権教育に係る指導力向上等のため、「教職員の人権意識、人権教育に関する調査」結果等を踏まえ、研修の改善・充実を図るとともに、効果のある取組についての実践的研究を進めます。
  - ◇ 児童虐待の早期発見に努めるとともに、「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」を踏まえ、事業を発見した場合は、速やかに関係機関と連携して適切な対応を図ります。
  - ◇ 県民の人権尊重理念の理解・体得のために、体験活動を重視した学習プログラムなどの開発や、情報提供を行います。
  - ◇ 地域の実情に応じた人権教育推進のための担当者研修会や指導者の育成を計画的、効果的に行い、市町村における人権教育・啓発を支援します。
- 1 (令和2年度) 主な取組・事業
  - 2 個別の人権課題に関する指導方法等調査研究事業の実施
  - 3 人権教育を基盤にした学校づくり研究事業の実施
  - 4 人権教育実践交流会・人権教育指導者養成連続講座の実施
  - 5 人権教育コーディネーター養成講座の実施
  - 6 男女共同参画教育の推進
  - 7 男女共同参画について教員研修の実施

**指 標**

これらの施策の効果を把握するため、指標及び目標値を次のとおり設定しています。

# Ⅰ 「学力、体力、豊かな心」を育成する

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	
確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査における標準化得点*の教科ごとの平均値 *標準化得点 = (本県の正答数) / (全国の正答数) × 100	小 国語 103.4 算数 100.0 中 国語 98.6 数学 99.0 (令和元年度)	小 国語 100以上 算数 100以上 中 国語 98.9以上 数学 98.6以上 (令和3年度)	
課題の解決に向けた取組	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合	小 75.7% (全国 77.7%) 中 73.7% (全国 74.8%) (令和元年度)	全国平均以上 (令和3年度)	
家庭での学習習慣の定着	学校の授業時間以外に、平日の勉強時間が1時間未満の児童生徒の割合	小 35.2% (全国 34.0%) 中 34.7% (全国 30.0%) (令和元年度)	全国平均以下 (令和3年度)	
学力向上に関する検証改善サイクルの確立	教育課程の改善を図るための一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合	小 36.3% (全国 37.3%) 中 33.5% (全国 33.9%) (令和元年度)	全国平均以上 (令和3年度)	
子どもの体力向上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点平均値	小男子 54.41点 (全国53.61点) 女子 55.96点 (全国55.59点) 中男子 43.20点 (全国41.69点) 女子 50.52点 (全国50.22点) (令和元年度)	全区分 全国平均以上 (毎年度)	
子どもの運動習慣の定着	学校の体育の授業以外で、週3日以上運動やスポーツをする児童生徒の割合	50.2% (令和元年度)	65% (令和5年度)	
食に関する指導	朝食を食べる習慣が定着している児童の割合	93.3% (全国 95.3%) (令和元年度)	全国平均以上 (令和3年度)	
道徳教育の推進	各地域の道徳教育の中核となる小・中学校教員の養成研修修了者数の累計	360人 (令和元年度)	380人 (令和2年度)	
	研修会の講師等として自校以外で活動した道徳教育地域指導者の割合	83.2% (令和元年度)	85% (毎年度)	
放課後等における体験活動の実施	放課後等に子どもの体験活動を実施している市町村数	82% (平成30年度)	100% (毎年度)	
不登校対策	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数	小 7.3人 (全国 7.0人) 中 41.0人 (全国 38.1人) 高 20.8人 (全国 18.1人) (平成30年度)	全国平均以下 (毎年度)	
	不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合	小 32.5% (全国 26.7%) 中 33.1% (全国 26.4%) 高 59.4% (全国 38.0%) (平成30年度)	小・中学校 全国平均以上 (毎年度) 高等学校 50% (毎年度)	
いじめの解消率	いじめの認知件数のうち解消した件数の割合	小 87.5% (全国 84.7%) 中 87.1% (全国 82.8%) 高 72.8% (全国 84.8%) (平成30年度)	全国平均以上 (毎年度)	
家庭・地域と連係した規範意識育成	「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」に参加した保護者の割合	小 36.8% 中 9.2% (平成30年度)	小 40% 中 10% (令和2年度)	
小学校と幼稚園等の連携	幼稚園・保育所・認定こども園と合同で研修会を実施した小学校の割合	64.0% (平成30年度)	80% (令和3年度)	
学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備	保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合	小 61.7% (全国 64.6%) 中 36.7% (全国 38.2%) (令和元年度)	全校平均以上 (令和3年度)	
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に取り組んでいる小中学校の割合	20.8% (令和元年度)	100% (令和4年度)	
県立学校におけるICT環境の整備	普通教室におけるICT環境整備率	無線LAN	38.3% (令和元年度)	100% (令和2年度)
		大型提示装置	38.6% (令和元年度)	100% (令和4年度)
	県立中学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小・中学部）における一人一台端末の整備率	タブレット型パソコン	16.8% (令和元年度)	100% (令和5年度)
交通安全教育の推進	交通安全教室（高等学校は二輪車安全教室を含む。）を実施している学校の割合	小 100% 中 100% 高 100% (平成30年度)	小 100% 中 100% 高 100% (毎年度)	
防災教育の推進	地震に関する避難訓練の実施率	小 100% 中 100% 高 100% (平成30年度)	小 100% 中 100% 高 100% (毎年度)	
スクールソーシャルワーカーの配置	スクールソーシャルワーカー配置中学校区数の割合	98.5% (令和元年度)	100% (令和2年度)	
教職員の超過勤務の縮減	県立学校における教職員の超過勤務時間数縮減の割合（平成30年度基準）	-	20% (令和2年度)	

## II 「社会にはばたく力」を育成する

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値
科学技術系人材の育成	高校生科学技術コンテストの受験者数	769人 (令和元年度)	1,200人 (毎年度)
	科学の甲子園ジュニア（中学生対象）の参加チーム数	181チーム (令和元年度)	150チーム (毎年度)
農業人材の育成	農業関係学科からの就職者のうち農業関連分野への就職率（県立高等学校）	32.7% (平成30年度)	50.0% (令和2年度)
	農業関係学科からの上級学校進学者のうち農業関連学科への進学率（県立高等学校）	30.0% (平成30年度)	30.0% (令和2年度)
特別支援教育体制の整備	公立の幼稚園、認定こども園、小・中・高等学校等において、特別な支援が必要であると考えられる幼児児童生徒に対する①個別の指導計画及び②個別の教育支援計画の作成の割合	① 99.1% ② 97.9% (令和元年度)	① 100% ② 100% (令和3年度)
キャリア体験活動の実施	県立高等学校における職業や進路研究等に関する体験活動への参加率	89.3% (平成30年度)	100% (令和3年度)
就職意欲の向上	県立知的障がい特別支援学校高等部における就職希望率	44.3% (平成30年度)	50.0% (令和3年度)

## III 「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成する

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値
高校生の海外留学の啓発	留学説明会の参加者数	191人 (令和元年度)	200人 (令和3年度)
生徒の英語力	CEFR A1レベル相当以上（英検3級程度以上）の資格又は相当する力を有する中学校生徒の割合	45.2% (平成30年度)	50% (令和3年度)
	CEFR A2レベル相当以上（英検準2級程度以上）の資格又は相当する力を有する県立高等学校生徒の割合	43.5% (平成30年度)	50% (令和3年度)

## IV 生涯学習社会をつくる

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値
社会教育に関する学習情報提供の充実	「ふくおか社会教育ネットワーク」へのアクセス件数	376,824件 (平成30年度)	300,000件 (毎年度)
県立社会教育施設の利用	県立社会教育施設の利用者数（社会教育総合センター、英彦山青年の家、少年自然の家「玄海の家」）	211,109人 (平成30年度)	223,000人 (毎年度)
県立図書館の利用	県立図書館の図書貸出冊数	444,711冊 (平成30年度)	460,000冊 (毎年度)
	県立図書館の図書貸出利用者数	169,853人 (平成30年度)	171,000人 (毎年度)
青少年科学館の利用	青少年科学館の入館者数	352,115人 (平成30年度)	318,700人 (毎年度)

## V 県民の文化活動を盛んにする

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値
県立美術館の利用	県立美術館入館者数	233,336人 (平成30年度)	160,000人 (毎年度)
九州歴史資料館の利用	九州歴史資料館入館者数	23,367人 (平成30年度)	35,000人 (令和3年度)
旧福岡県公会堂貴賓館の利用	旧福岡県公会堂貴賓館入館者数	20,302人 (平成30年度)	23,000人 (毎年度)

## VI 県民のスポーツ活動を盛んにする

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値
競技スポーツの振興	国民体育大会における男女総合成績順位	11位 (令和元年度)	8位 (毎年度)
女性アスリートの育成	国民体育大会における女子総合成績順位	10位 (令和元年度)	8位 (毎年度)

## VII 人権が尊重される心豊かな社会をつくる

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値
人権教育の推進	人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数	439人 (令和元年度)	459人 (令和2年度)



# 令和2年度福岡県教育予算の概要

財務課

令和2年度当初予算は、国の経済対策補正予算における施策の効果を速やかに発揮させるための令和元年度2月補正予算と一体となった14か月予算として編成。令和2年度当初予算においては、豪雨災害の復旧・復興、防災減災の加速化、地方創生の実現に向け、誰もが住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる地域社会づくりに取り組み、併せて、福岡県財政改革プラン2017に沿って、財政の健全化を着実に推進することとされています。

本県の令和2年度一般会計当初予算の総額は1兆8517億2400万円です。

県教育委員会所管の予算額は2569億8000万円であり、福岡県総合計画の教育分野の施策の方向性を念頭に、福岡県教育施策実施計画に掲げる施策の着実な推進に向け、必要な予算の確保に努めました。

新規・重点事業の主な内容は次のとおりです。

○「学力、体力、豊かな心」を育成する施策として、「地域と一体となった学校づくり事業」を実施します。コミュニティスクール(学校運営協議会)と地域活動協働活動の一体的な取組を推進し、令和4年度末までに全小・中学校区で導入できるように市町村を支援します。また、11月を「ふくおか教育月間」とし、教育をテーマとしたイベントを開催するとともに、市町村等と連携し県内全体で機運の醸成を図ります。

「スクールカウンセラー等活用事業」では、複雑化する生徒指導上の諸課題の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、全ての公立小・中学校及び県立学校にスクールカウンセラーを配置します。

「帰国・外国人児童生徒等への日本語指導体制整備事業」では、教員の指導力向上を図る専門研修の実施及び日本語指導が必要な児童・生徒が多数在籍する市町村が行う学習支

援員の配置、多言語対応のICT機器導入への補助を行います。これらを通して、日本語指導に関する専門性の高い教員の育成及び支援体制整備に係る実践モデルを構築します。

「県立学校施設整備事業」では、施設の長寿命化や教育環境の充実を図る予算を増額するとともに、特別支援学校の教室不足を解消するための校舎増築、新設三校の設置に向けた設計費を計上しました。

○「社会にはばたく力」を育成する施策として、「特別支援学校医療的ケア体制整備事業」を実施します。特別支援学校では、幼児・児童・生徒に必要な医療的ケアの実施のために看護職員を配置しています。新たに、外部機関との連絡調整や相談・指導等の役割を担うリーダー看護職員を6校に1名ずつ配置し、医療的ケアの高度化・複雑化・多様化に対応できるように体制を強化します。

併せて、学校への非常用発電機の配備を進

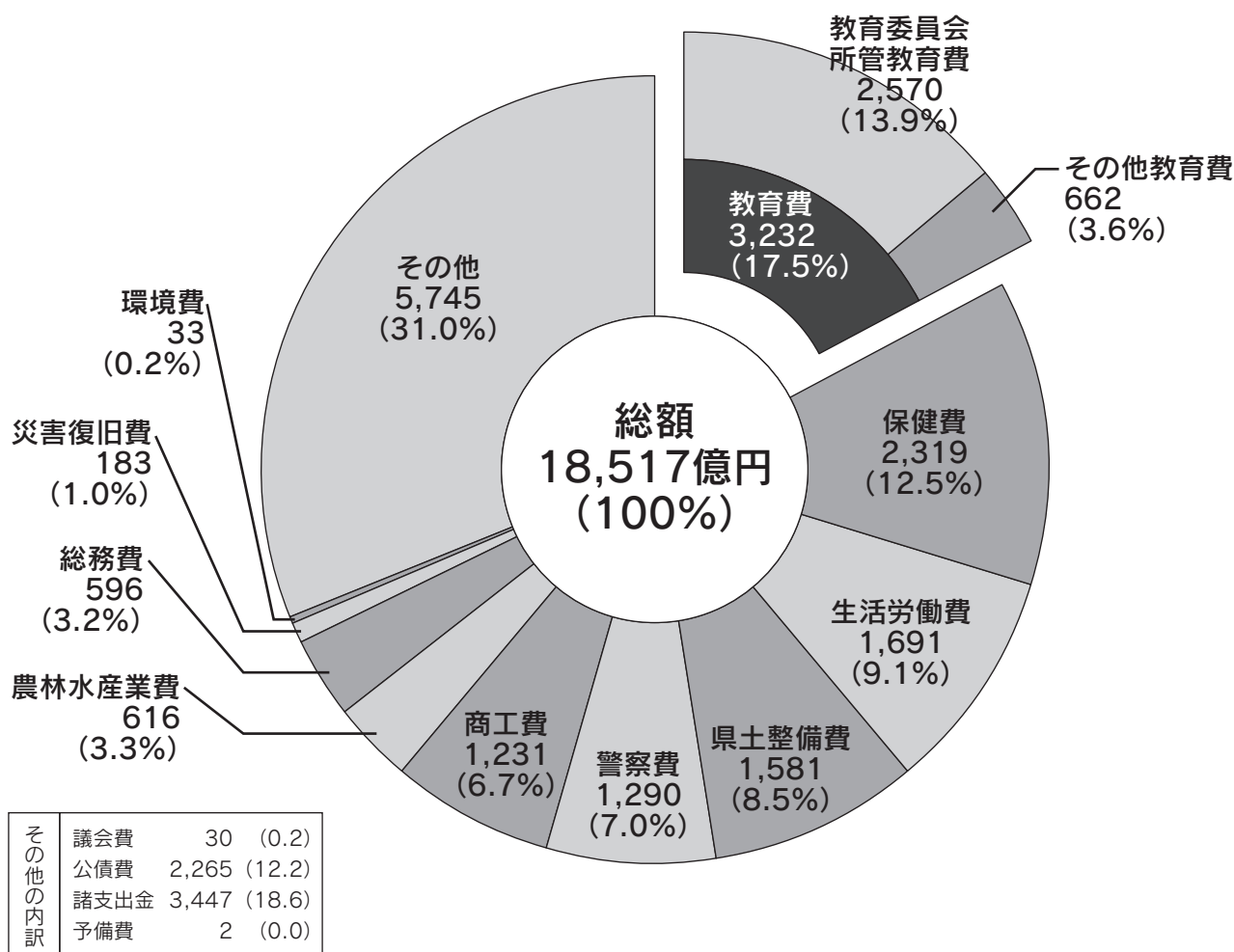
め、児童・生徒が安全に教育を受けられる環境を整備します。

○ 「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成する施策として、「グローバル化に対応した英語教育推進事業」を実施します。小学校5・6年生を対象とした英語による交流会を実施するとともに、県が指定する英語教育重点支援市町村が行う中学校への英語学習支援員の配置や学習ソフトの導入に対し補助を行います。これらを通して、小学校における英語教育の早期化・教科化及び中学校・高校における英語教育の高度化に対応するため、各段階に応じた教員の英語力・指導力の向上及び児童・生徒の英語力の向上を図ります。

なお、各分野別の主な予算については、19ページに掲載しています。

## 県予算総額の内訳（令和2年度一般会計当初予算）

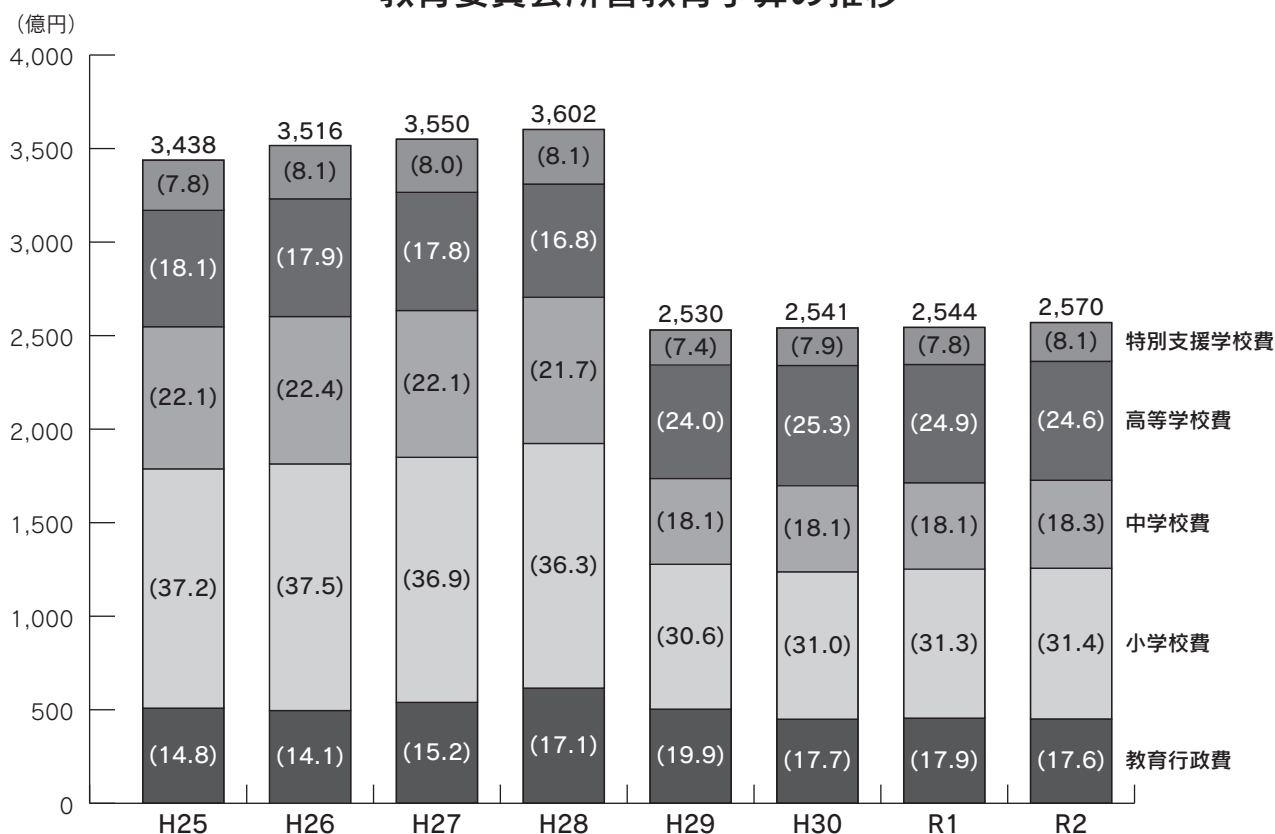
（単位：億円）



※( ) は総額に対する割合(%)を示す。

※表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計は一致しない。

## 教育委員会所管教育予算の推移



※( )は総額に対する割合(%)を示す。  
 ※H25~R1は最終予算額、R2は当初予算額。

## 令和2年度教育委員会所管予算の内訳（当初予算）

(単位：千円)

		令和2年度 ア	令和元年度 イ	増減額 ア-イ	増減率 (%)	構成比 (%)	
教育費	教育行政費	教育総務費	39,184,066	38,620,276	563,790	1.5	15.2
		社会教育費	3,748,314	3,959,932	△ 211,618	△ 5.3	1.5
		保健体育費	2,321,939	2,879,123	△ 557,184	△ 19.4	0.9
		計	45,254,319	45,459,331	△ 205,012	△ 0.5	17.6
	小学校費	80,641,322	79,655,597	985,725	1.2	31.4	
	中学校費	46,957,208	46,105,317	851,891	1.8	18.3	
	高等学校費	63,379,342	63,145,988	233,354	0.4	24.6	
	特別支援学校費	20,747,925	19,600,455	1,147,470	5.9	8.1	
災害復旧費	教育施設災害復旧費		104,677	△ 104,677		0.0	
合計		256,980,116	254,071,365	2,908,751	1.1	100.0	



「令和2年度福岡県の教育施策」において、重点的に取り組む事業に関する予算概要

(千円)

社	事業名	予算額	説	明
I 「学力、体力、豊かな心」を育成する	ふくおか学力アップ推進事業	251,008	○福岡県学力調査の実施に要する経費（対象：小学校5年生、中学校1・2年生）	48,798
			○学力強化が特に必要な市町村が実施する学力向上プランの推進に対する助成等	6,499
			○学力強化が特に必要な市町村への非常勤講師の派遣に要する経費	188,341
			○活用力育成教材集の作成及び診断テストの実施等に要する経費	7,370
	学力向上推進拠点校指定事業	11,786	○推進拠点校における学力向上のための授業・組織運営・人材育成の一体的改善に要する経費	
	「主体的・対話的で深い学び」推進事業	5,383	○小・中学校の教員を対象とした授業実践研修に要する経費	3,664
			○県立高校におけるディベート等を導入した主体的・協働的な授業法の研究開発に要する経費	1,719
	地域学校協働活動事業	153,374	○市町村が行う放課後活動、学校支援に対する助成等	
	コミュニティ・スクール導入促進事業	3,689	○市町村のコミュニティ・スクール導入に向けた研修会に要する経費	976
			【新】市町村がコミュニティ・スクール導入を準備するためのディレクター配置に対する助成	2,713
	福岡県体力向上総合推進事業	154,399	○市町村が行う部活動指導員の配置に対する助成	50,490
			○県立学校における部活動指導員の配置等に要する経費	95,334
			○「スポコン広場」地区大会等の開催に要する経費	1,488
			○県立学校へのオリンピック・パラリンピアン派遣に要する経費	1,097
			○オリンピック・パラリンピック教育の効果的手法に関する調査研究に要する経費	5,937
			○タグラグビーの普及に要する経費	53
	児童生徒を取り巻く生活環境改善事業	84,067	○市町村の全中学校区へのスクールソーシャルワーカー配置に対する助成	42,911
			○小・中・高等学校における不登校等生徒指導上の諸課題に対応する専門スタッフの配置に要する経費	41,156
	スクールカウンセラー等活用事業	462,187	【新】全小学校（指定都市を除く）へのスクールカウンセラー配置に要する経費	105,001
			○全中学校（指定都市を除く）へのスクールカウンセラー配置に要する経費	249,141
		○全県立学校（高等学校・特別支援学校）へのスクールカウンセラー配置に要する経費	87,906	
		○県立高校の各学区への訪問相談員等配置に要する経費	20,139	
「子どもホットライン24」相談事業	45,523	○24時間対応教育相談の実施等に要する経費	44,935	
		○教育相談体制の構築に要する経費	588	
保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業	7,769	○児童生徒及び保護者が参加する規範意識育成学習会への講師派遣に要する経費		
地域と一体となった学校づくり事業	168,291	○市町村のコミュニティ・スクール導入に向けた研修会に要する経費※再掲	976	
		【新】市町村がコミュニティ・スクール導入を準備するためのディレクター配置に対する助成※再掲	2,713	
		○市町村が行う放課後活動、学校支援に対する助成等※再掲	153,374	
		【新】ふくおか教育月間（11月）の推進に要する経費	11,228	
ふくおか社会教育応援隊事業※後掲	—	○市町村教育委員会等が実施する社会教育関連事業に対し、職員（社会教育主事等）が効果的・効率的運営を支援		
【新規】帰国・外国人児童生徒等への日本語指導体制整備事業	8,744	○日本語指導を行う教員の指導力向上に要する経費	620	
		○モデル市町村が行う日本語指導が必要な児童生徒への支援の実践研究に対する助成	8,124	
ICTを活用した教育推進事業	408,680	○県立学校における児童生徒の情報活用能力向上に向けたタブレット型パソコン等のICT機器整備に要する経費	362,253	
		○プログラミング教育に対応するための教員指導力向上に要する経費	46,427	
学校安全総合支援事業	4,347	○地域全体での学校安全推進体制の構築に要する経費		
教職員の働き方改革推進事業	275,177	○県立学校におけるICカードによる勤務時間管理システムの運用に要する経費	11,332	
		○県立学校における情報共有システム運用に要する経費	5,921	
		○県立学校における生徒の基本情報等管理システム運用に要する経費	113,420	
		○市町村が行う部活動指導員の配置に対する助成※再掲	50,490	
		○県立学校における部活動指導員の配置に要する経費※再掲	94,014	
II 「社会にはばたく力」を育成する	「鍛ほめ福岡メソッド」総合推進事業	8,033	○小・中学校における学力向上のための「鍛ほめ福岡メソッド」の研究に要する経費	
	特別支援学校医療的ケア体制整備事業	176,218	○医療的ケアを必要とする児童生徒のための環境整備に要する経費	144,335
			【新】リーダー看護職員の配置に要する経費	29,983
			【新】医療的ケアガイドラインの策定に要する経費	247
			【新】非常用発電機の配備に要する経費	1,653
	未来を切り拓く人材育成事業	30,775	○生徒が主体となって計画立案した体験活動等の実施に要する経費	
			・高等学校 26,323 ・特別支援学校 4,452	
	県立工業高校産業人材育成事業	57,229	○産学官連携を行い、高度で実践的なものづくり技能を持つ人材育成に要する経費	
	高校生みらい支援事業	30,090	○生活困窮世帯等の生徒に対する進学・就職支援を行うコーディネーターの配置に要する経費	
	地域との協働による高等学校教育改革推進事業	10,500	○地域社会と連携・協働して人材育成を図るための特色ある教育課程の研究開発に要する経費	
高校生キャリア教育推進事業	1,461	○地域企業と連携したインターンシップ（就業体験）実施等に要する経費		
特別支援学校技能検定事業	2,838	○特別支援学校における技能検定の実施等に要する経費		
特別支援学校等就職支援事業	2,069	○企業等の関係機関から就職に係る支援や助言を受けるためのネットワーク協議会等に要する経費		
III 「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成する	グローバル化に対応した英語教育推進事業	495,473	○小学校における英語教育の早期化・教科化への対応に要する経費	
			・教員の英語力・指導力向上研修に要する経費	6,682
			・【新】児童の英語を用いたコミュニケーションへの意欲向上に向けた交流会	5,130
			○中学校における英語教育の高度化への対応に要する経費	
			・英検1B Aテスト（対象：中学校3年生）、スピーチコンテスト	14,359
			・教員の英語力・指導力向上研修に要する経費	1,412
			・【新】重点市町村が行う英語学習支援員配置等に対する助成	21,568
			○高等学校における英語教育の高度化への対応に要する経費	
			・4技能型英語力の総合的な育成（英検等受検費用助成）	12,407
			・ネイティブ英語教員による英語授業等の実施に要する経費	10,420
		・英語指導助手（ALT）の配置に要する経費	392,329	
		・英語活動指導員による英語を使った理科科目の授業等の実施に要する経費	24,587	
		・高校生の留学経費に対する助成	5,538	
		・教員の英語力・指導力向上研修に要する経費	1,041	
IV 生涯学習社会をつくる	ふくおか社会教育応援隊事業	—	○市町村教育委員会等が実施する社会教育関連事業に対し、職員（社会教育主事等）が効果的・効率的運営を支援	
V 県民の文化活動を盛んにする	福岡歴史文化発信・体感事業	24,705	○九州歴史資料館における体験型学習環境の整備等に要する経費	
VI 県民のスポーツ活動を盛んにする	ふくおかアスリート育成強化システム構築事業	127,249	○将来有望な小・中学生の選手発掘・育成に対する助成	36,388
			○国体成年種別の「ふるさと選手」の県内強化活動に対する助成	11,186
			○本県重点種目に指定する競技団体の遠征・合宿に対する助成	16,400
			○2020年オリンピック東京大会をはじめとした大規模大会に向けた女性アスリートの育成等に要する経費	2,497
			○2020年オリンピック東京大会をはじめとした大規模大会に向けたジュニアアスリートの育成等に要する経費	60,778
VII 人権が尊重される心豊かな社会をつくる	個別の人権課題に関する指導方法等調査研究事業	2,134	○個別の人権課題に関する指導方法等の研究に要する経費	

※ 教育予算に関する情報については、県ホームページ「令和2年度当初予算の編成概要」に掲載しています。

# オリンピック・パラリンピックを 学校で取り扱ってみませんか？

## 体育スポーツ健康課

### ○はじめに

「想像以上に子供が積極的に取り組む姿がみられて、本当に驚きました！」

「是非、他のテーマにも広げ、継続していきたいです！」

オリンピック・パラリンピック（以下、「オリ・パラ」という。）教育を実践された先生方の声の一部です。

「今までスポーツに興味がなかったけど、好きになりました！もつとやりたいです！」

「ボッチャは、障がいのある方やお年寄りの方まで一緒に楽しむことができるスポーツだなと思いました！パラリンピックを早く見たいです！」

オリ・パラ教育を受けた子供たちの声の一部です。

福岡県では、平成27年度からスポーツ庁及び筑波大学等と連携を図りながら、オリ・パラ教育に係る実践研究に取り組んできました。オリ・パラ教育とは、今現在行っている学校教育活動の中にオリ・パラという素晴らしい素材を活用して、教育効果を高めていこうとするものです。

これまでの取組みを通して、オリ・パラとい

う素材の良さを実感しています。そこで、今回は、県内の多くの学校が「オリ・パラを取り扱ってみよう」という気持ちになっていただけよう、これまで各推進校で行われた実践事例について紹介します。

### ○オリ・パラ教育の内容

オリ・パラ教育は次の5つのテーマをもとに、体育科（保健体育科）、総合的な学習（探究）の時間、道徳科をはじめ、様々な教科等で取り組んでいきます。

- オリ・パラの教育的価値（努力の喜び、フェアプレイ、他者への尊敬、公平、勇気等）についての学び
- おもてなし精神・ボランティア精神を育成する学び
- パラリンピックや障がい者スポーツを理解し、関心を高める学び
- 日本文化や地域・郷土の文化への関心を高め、スポーツを通じた異文化・国際理解に関する学び
- スポーツを楽しむ心を育成する学び

### ○オリ・パラ教育の具体的実践事例

#### (1)情報発信の実践例

学校の一角にオリ・パラコーナーを設け、関連の情報を発信したり、図書館のオリ・パラ関連書籍を紹介したりすることで、オリ・パラやスポーツへの興味・関心を高めることができました。また、朝の活動や全校集会等の中で担任の先生や校長先生がオリ・パラ等に関するクイズや話題を提供する実践もありました。



#### (2)体育科（保健体育科）における実践例

体育科の学習にオリンピックの素材を取り入れました。器械運動「跳び箱運動」の単元を「○○小跳び箱オリンピック」と設定しました。単元の導入では、跳び箱運動への興味・関心を高めるために、オリンピックの体操競技や日本代表選手の話を取り上げました。また、単元の終末段階には「○○小跳び箱オリンピック

ク競技大会」を位置付け、オリンピックの雰囲気味わえるように、入場行進や開会式などを行いました。また、実際の競技大会では、決められた観点で採点したり、友達の演技に対して応援や拍手を送ったりするなど、オリンピックさながらの真剣な雰囲気の中で「スポーツをする・みる・支える・知る」楽しさを味わう姿が見られました。

他にも、器械運動の学習では、できた技の数だけメダルを獲得したり、五色のリストバンドを集めたり、「リオコース」といったネーミングの工夫をしたりする実践もありました。体育科（保健体育科）の運動領域（体育分野・科目体育）と特別活動の体育的行事「球技大会」とを関連付け「○○中オリンピック大会」とし、メダル獲得数をクラスで競い合ったりする実践もありました。



**(3)総合的な学習（探究）の時間における実践例**  
「福祉」をテーマにした総合的な学習（探究）の時間に車いすバスケットボールを取り入れました。学習の中で、車いすバスケットボール選手をゲストティーチャーとして招き、自身の経験をもとに夢や目標を持つことやあきらめない

心の大切さについて講話をしていただきました。さらに、車いすバスケットボールの実技、交流体験なども位置付けました。学習後、子供の感想から「障がいがある・無しに関わらずスポーツを楽しむ心は同じだということを感じました」「障がいをハンドで捉えず前向きに生きている選手の方を自分の生活に生かしていきたい」など、共生社会への理解を深めた姿が見られました。

他にも、北九州市で毎年開催されている「国際車いすバスケットボール大会」の観戦と関連付けた実践や、ボッチャやゴールボール、ブライインドサッカー、ブライインドマラソン、車いすテニスなど、様々な障がい者スポーツを体験する実践もありました。



**(4)道徳科における実践**

シドニーオリンピック女子マラソン金メダリストの高橋尚子氏の資料を活用して道徳科の学習を行いました。希望を持つことの大切さや、希望を持つが故に直面する困難を乗り越える人間の強さについて考え、自分でやろうと決めたことに向かって粘り強くやり遂げようとする内容項目「希望と勇気、努力と強い意志」につい



て、道徳的心情や実践意欲と態度を育むことができました。

他の内容項目「親切、思いやり」、「感謝」、「公平」に関する実践や、国際パラリンピック委員会公認教材「IMPOSSIBLE」（全学校に配布済み）を活用した実践もありました。



**(5)様々な教科等における実践**

理科で金メダルや銀メダルのつくり方について学習しました。学習後、「東京大会が楽しみなになった。競技にもメダルにも注目していきたい」などの子供の感想から、興味・関心の高まりが見られました。

他にも、特別活動「持久走大会」、音楽科「国歌」「ファンファーレ」、図画工作科（美術科）「国旗」など、オリ・パラと関連付けた実践がありました。

**〇おわりに**

来年7月には、東京2020オリンピックパラリンピック競技大会が開幕します。実践事例で紹介しましたように、オリ・パラ教育は、これまでの教育活動にオリ・パラの素材を付加してアレンジする感覚で実践することが可能です。是非、この大会を好機と捉え、オリ・パラ教育に取り組んでみましょう！



# 福岡県教育センター専門研修

# 福岡県教育センター

## 1 はじめに

福岡県教育センター専門研修事業では、教職員が福岡県教職員育成指標を踏まえながら、地域や学校の課題、教職員のニーズに合った研修が実施できるように、「キャリアアップ講座」、「ミドルリーダー養成講座」、「福岡教師塾」のバージョンアップを図りました。今回は、その中でも「キャリアアップ講座」、「ミドルリーダー養成講座」を紹介します。（本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全ての専門研修を中止しています。）

## 2 キャリアアップ講座

### (1) キャリアアップ講座について

教職員のキャリアに応じた教育実践上の課題解決能力の向上を図るために、職務遂行に必要な専門的知識・技能を習得する研修です。本年度は、講座編成を見直し、各講座で対象とする「キャリアステージ」、「高めたい資質・能力」を

焦点化し、先生方のニーズに応じた研修ができるようにしています。また、関係機関と連携した講座の充実を図っています。全81講座を開設します。

### (2) 令和2年度の研修区分と講座紹介

#### 「キャリアステージに基づく研修区分」

福岡県教職員育成指標に基づき、先生方が自身のキャリアステージに応じた講座を選択し受講できるように、研修区分を★1～★5として講座を開設しています。

★1……基礎的・基本的な内容を身に付ける講座  
座内容

★2……中堅教員として各分野の専門性を高める講座内容

★3……ミドルリーダーとして組織運営を活性化させたり、同僚に指導・助言したりする力を高める講座内容

★4……エキスパートとして高度な実践を展開したり、同僚に指導・助言したりする力を高める講座内容

力を高める講座内容

★5……広い視野で組織的な校務運営を行う力を高める講座内容

#### 「高めたい資質・能力に基づく研修区分」

福岡県教職員育成指標に基づき、先生方が高めたい資質・能力に応じて講座が選択できるように、「学習指導と評価の力」、「生徒指導と集団づくりの力」、「連携・協働力」、「教育公務員に求められる基礎的な能力」の4つの研修区分を設けています。

○学習指導と評価の力

「授業構想」「授業展開」「授業評価と改善」の力を高めたい先生方を対象とし、授業づくりについて研修します。

○生徒指導と集団づくりの力

「児童生徒理解」「指導・支援」の力を高めたい先生方を対象とし、幼児児童生徒の理解や支援の方法、関係機関等と連携した個に応じた指導について研修します。

○連携・協働力

「学校組織の理解と参画」「危機管理」「保護

者、地域等との連携」の力を高めたい先生方を対象とし、組織運営や教科経営、危機管理、保護者、地域等との連携について研修します。

○教育公務員に求められる基礎的な能力

「事務処理」の力を高めたい先生方を対象とし、主に学級・学年・学校事務の処理について研修します。

その他特色のある講座を開設しています。

○事務職員（市町村立学校）対象講座

昨年度に引き続き、事務職員対象の講座を2講座実施します。

○関係教育機関との連携講座

本年度は福岡教育大学（3講座）、九州大学（1講座）、福岡管区気象台（1講座）、福岡県立美術館（1講座）との連携講座を実施します。

### 3 ミドルリーダー養成講座

(1)ミドルリーダー養成講座について

各分野に関する専門的な力量、または指導力の向上を図ることで、学校及び地域において、ミドルリーダーとして活躍する人材を育成する研修です。全6講座を開設しています。

(2)各講座のねらいと講座内容紹介

【子供と教師の学びをアップデートする～主体的・対話的で深い学びを実践する～】

教師自らが主体的・対話的で深い学びを実現

し、周りに働きかけ、周りを巻き込みながら、子供の姿に届く授業づくり、授業改善を日常化するなど、実践的で効果的な「学習づくり」に貢献できる人材を育成する講座です。「これからの学び、学び方」についてや、「私」の学びを「私たち」の学びへと広げて深める学び合うためのスキルを実践的に学びます。

【学校経営参画ミドルリーダー養成講座】

今後の教育を展望した学校組織運営の考え方や運営ビジョンの構築やビジョンの具体化の方策等を学び、ミドルリーダーとしてのマネジメント能力を身に付け、信頼と期待に応える学校づくりに参画できる人材を育成する講座です。福岡教育大学教職大学院との連携により研修内容の充実を図っています。

【生徒指導・教育相談ミドルリーダー養成講座】

生徒指導・教育相談のベースとなる心理学やカウンセリングの理論と実践、及び校内の組織体づくりやミドルリーダーとしての役割に関する実践的な研修を通して、地域及び学校で生徒指導・教育相談を推進していくリーダーとしての資質・能力を向上させる講座です。生徒指導体制づくりや組織的対応を具現するミドルリーダーの役割に関する内容の講義・演習の充実を図っています。

【産業教育推進ミドルリーダー養成講座】

専門学科又は総合学科で学ぶ高校生へのキャリア教育充実のために、本県高校の産業教育推進におけるミドルリーダーとして必要な資質・能力の向上を図る講座です。魅力ある専門高校等を創造し、活躍する人材を育てるため、「企画・マネジメント力」、「創造力」、「発信力」、「適応力」の4つの力の育成に焦点化した研修を行います。

【特別支援教育ミドルリーダー養成講座】

（特別支援教育スペシャリストコース）

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の指導・支援の充実を図るため、これらの幼児児童生徒に関わる教育的資源等を学校に取り入れ、校内における組織的な支援体制を構築できる人材を育成する講座です。教育的資源の活用について実践的に学ぶことができます。

（特別支援学校教諭免許状単位修得コース）

特別支援教育に携わる教員として必要とされる総合的な研修を実施することにより、障がいのある幼児児童生徒を指導する教員としての専門的な知識と指導力を高めるとともに、特別支援学校教諭免許状取得率の向上に資する講座です。16日間の免許法認定講習として開設し、知的障がい者、肢体不自由者、病弱者に関する教育の領域を定めた特別支援学校教諭二種免許状取得に必要な6単位の修得が可能となっています。

# 令和元年度「家族でチャレンジ！ミニ門松づくり」

福岡県立社会教育総合センター

## 1 事業の経緯とねらい

「家族でチャレンジ！ミニ門松づくり」は、小学生とその家族を対象に、自然の材料を使って季節の行事にちなんだものを作る活動を通して、家族で日本の風習に親しみ、ものづくりの喜びを味わう機会を提供することにより、体験活動の普及、啓発を図ることを目的としています。

体験活動に関して文部科学省は「平成17・18年度豊かな体験活動推進事業」の中で「豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されている。」としています。また、独立行政法人国立青少年教育振興機構が平成28年度に行った調査でも「自然体験や生活体験、お手伝いといった体験が豊富な子どもや、生活習慣が身につけている子どももほど、自己肯定感や道徳観、正義感が高くなる傾向がある。」と指摘されています。

その中で、家族で行う体験活動は、家族の協力で相互理解が深まり、コミュニケーション能力が身につくという効果があり、それに伴って体験活動の幅がさらに広がるという相乗効果も期待されています。

当センターでの家族を対象としたものづくり体験事業は、創設時の昭和59年、「青少年野外スクール」の中の「親子創作活動」という事業までさかのぼります。当時は自然の素材を使った遊具やしめ縄などを当センターの学習ボランティア「若杉の会」の協力と指導を得ながら活動を展開してきました。その後、「ワクドキおやし塾」や「ものづくり体験事業」と参加形態や実施時期を変え、近年は年末に家族でミニ門松を作る事業として定着してきました。このように当センターでは、創設時から家族で自然体験ができる事業を継続して行っています。

## 2 活動プログラム設定のポイント

「より多くの活動を体験してもらうための工夫」  
近年のミニ門松づくりは、参加者が土台の竹を切り、後は、あらかじめ準備してある竹や飾りをさし込んで完成という簡易なものでした。



笑い口

そこで家族で分担・協力する場面を多くして、

意欲的に活動することで、より大きな達成感を味わってもらおうと、すべての作業工程を家族で分担し、竹を斜めに切る本格的な「笑い口」作りにもチャレンジしてもらおうプログラムを設定しました。そのためにも、安全確保の観点から道具の点検を行い、のこぎりの刃を新しいものに入れ替えました。また、材料の竹を選別し、新しい竹を準備するなど、道具・材料の両面で安全に竹切り作業ができるようにしました。次に参加者の意欲向上のために、作業前の説明や参加者ノートにおいて、家族一人一人が安全について考え、役割を持つよう呼びかけ、意識付けを行いました。

### 門松づくりをするにあたって

- 1、一人一人が役割をもちましょう。
- 2、一人一人が安全について考えましょう。
- 3、作る過程を楽しみましょう。

参加者ノート



### 3 活動プログラムの内容と様子

日時 令和元年12月22日(日)  
午前の部・9時30分開始 午後の部・13時開始

#### 【開会式】

主催者挨拶、日程説明の後に「二人一人が安全に気を付ける」「二人一人が役割を持つ」等の注意事項を全員で確認しました。

#### 【飾りづくり】

飾りづくりから始めます。まず、金色の折り紙を蛇腹に折って扇を作りま



飾りづくり

す。次に水引を円に巻いて扇につけます。この水引の作業が大変難しく、3本を束ねると中々上手く丸められません。



竹切りにチャレンジ!

#### 【竹切り】

竹切り作業がこの門松づくりのメインの作業となります。丸いという形状、滑りやすい表面ということで危険な作業ですが、刃の入れ方、のこぎりを引く方向を事前に確認して作



幼児もチャレンジ!



家族間の協力

分たちも作りたい!という意欲も感じられました。一方で、保護者でも切ることが難しい家族に対して、隣の家族の保護者が切つてあげるなど「家族間の協力」も見られました。

#### 【飾り付け】

材料がそろったら最後は飾り付けです。土台の竹に砂を8分くらい入れます。次に竹と飾り、そして梅と南天を程よくさし込み、表面を寒水石で覆います。最後にしゅるひもを巻いて完成となります。

ここでの工程は子どもが中心となって進める家族が多かったです。幼児もスコップを持ち、砂を竹に入れるなど、積極的に参加していました。

#### 【「若杉の会」の支援】

当センターの学習支援ボランティアである「若杉の会」のメンバーにも活動支援に入つていただきました。



若杉の会の支援

業全体を見て回る中で、竹切りや最後のしゅるひもを巻く作業が難しい家族に対してすかさず補助に入り、全体の流れがスムーズに進行できるように、支援していただきました。

#### 4 アンケート結果と今後の展開

##### 【アンケート結果】

アンケート結果は4段階評価で3・8と高評をいただきました。「初めて門松づくりをしましたが、門松の意味や作り方など、親子で学ぶことができました。」「また来年も参加したいです。」という声が聞かれました。

##### 【今後の展開】

今回は主な参加者が当センター周辺地域でしたが、今後はこのような体験活動を全県レベルにも広げたいと考えています。そこで次回は地域学校協働活動推進員の方々に呼びかけて、事業の様子や準備物等を視察していただき周知していく予定です。

# 福岡県美術展覧会（県展）について

福岡県立美術館

## 1 はじめに

福岡県美術展覧会は県民の美の祭典として「県展」の愛称で親しまれ、出品数・内容ともに全国でも有数の美術公募展です。

本展覧会は日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真・デザインの7部門からなり、応募された作品のうち、入選・入賞作品を福岡県立美術館及び筑後・筑豊・宗像・北九州の各地方巡回館で展示します。美術活動の登竜門としての役割も担っており、近年は県内の高校生が入賞するなど、若手作家の活躍も目立っています。

## 2 事業の概要

### (1) 趣旨

県民の皆さまから広く作品を公募し、その優れた成果を展示することで、県民の創造意欲を高めたり、美術を通して豊かな生き方を支援したりすることを目的としています。一般公募作品とあわせて、福岡県美術協会会員の作品を展示し、福岡県における美術活動のより一層の充実をめざすものです。

### (2) 応募資格・条件

- ・15歳以上（中学生を除く）の福岡県内居住者または福岡県内への通勤・通学者等
- ・出品者本人が制作し、公募展において未発表の作品（共同制作は不可）
- ・著作権や肖像権等の問題を生じないこと

### 3 第75回県展について

2019年度第75回県展では、作品を美術館に展示するだけでなく、多彩な取組で多くの方々が美術に触れる機会を創出しました。

### (1) 作品展示

県展（福岡県立美術館）

会期：令和元年9月3日（火）～9月29日（日）  
最年少の15歳から最高齢の96歳まで、幅広い世代から、約3,000点の力作が出品され、審査を経て選ばれた約1,300点を4つの会期に分けて展示しました。県内の高等学校からは第1席となる福岡県知事賞を含む入賞者が2名、入選者が55名となり、瑞々しい作品が来場者の目を楽しませました。



第75回 デザイン部門  
福岡県美術協会賞受賞  
太田奈々「これ、なーんだ。」  
(福岡県立太宰府高等学校)



第75回 デザイン部門  
福岡県知事賞受賞  
大山彩音「浸透」  
(福岡県立太宰府高等学校)

## (2) 合評会

各会期最終日に、県内の県展審査員が入賞・入選作品の解説を行いました。出品者はもちろん、観覧者にも分かりやすく受賞作品の解説をしたり、制作者の今後の創作活動に役立つアドバイスを رفتりしています。



洋画部門合評会

例年参加者の多いイベントであり、第75回県展では約500名の方にご参加いただきました。

## (3) 巡回展

福岡県立美術館での展示終了後、入賞作品や該当地区居住者の方の入選作品を、各地方会場に巡回展示しています。2019年度巡回展は、大牟田文化

会館（筑後展）、宗像ユリックス（宗像展）、嘉麻市立織田廣喜美術館（筑豊展）、北九州市立美術館（北九州展）の4会場で開催し、約4,000名の方にご観覧いただきました。



北九州展会場

た。展示部門や展示期間等は地区によって異なりますが、遠方で福岡県立美術館を訪れることが難しい方々にも作品を鑑賞していただき、地元作家の活動の成果に触れる機会として、多くの方々に県展を楽しんでいただいています。

## (4) 学校団体等の来館

県展の会期中に来館した児童・生徒に対し、ゲストティーチャーとして主催者の公益社団法人福岡県美術協会の会員を招き、ギャラリートークやデモンストレーション（実演）を行いました。洋画部門では、水彩絵の具を使って光と影を表現したり、立体的にコップを描いたりする様子を見学しました。また、工芸部門では、電動ろくろを使って土の塊を茶碗やすり鉢に成形する過程を見学したり、小石原焼の陶芸技法「飛び鉋（かんな）」を実際に体験したりしました。その後の県展鑑賞では、作品が出来る過程を想像しながら臨む様子も見られ、より具体的な鑑賞学習の場となったようです。

また、専門学校の授業や絵画教室の勉強会の一環として来場するなど、学びの場として県展が広く活用されています。



水彩絵の具を使って実演する  
ゲストティーチャー

## 4 第76回県展の事業実施について

令和2年度第76回福岡県美術展覧会（県展）につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑みて、作品受付及び巡回展を含む展覧会等全ての日程を中止します。

## 5 終わりに

今後の課題として、生徒・学生など若い世代や新たな出品者層の開拓が挙げられます。学校関係への周知や効果的な広報など、県展をより多くの県民の皆さまに身近に親しんでいただくための取組が必要です。

また、出品された皆さまにはより一層創作活動に励んでいただくとともに、多くの皆さまに美術作品を鑑賞していただき、福岡県の文化芸術活動の発展を目指していきたいと考えています。

### 【問合せ先】

福岡県立美術館  
〒810-0001  
福岡市中央区天神5-2-1  
TEL 092-715-3551  
FAX 092-715-3552  
ホームページ  
<https://fukuoka-kenbi.jp/>



# INFORMATION お知らせ

## 福岡県体育研究所

### 平成29・30・令和元年度調査研究事業 「運動」を通じた鍛ほめプロジェクト

福岡県体育研究所では、福岡県教育委員会が重点的に取り組む「鍛ほめ福岡メソッド」に係る事業として、平成29年度から令和元年度までの3年間、「運動」を通じた鍛ほめプロジェクト」の調査研究に取り組んでまいりました。

成果としては、本プロジェクトで構築した運動プログラムを実践したことで「自尊感情」や「学ぶ意欲」等の「人格的資質」が向上したことや、学力低層で体力が高かった（高くなった）子どもの学力が明確に伸びたことなどが挙げられます。

詳しくは、3月に配布しました『運動』を通じた鍛ほめプロジェクトの実践報告書（リーフレット）をご覧ください。くとともに、各学校における教育活動でご活用ください。

#### 「問い合わせ先」

福岡県体育研究所  
〒812-0852  
福岡市博多区東平尾公園二丁目一番四号  
TEL 092(611)0220  
FAX 092(611)1747  
ホームページ <http://www.fatikukenkyusho.ed.jp>

## 福岡県立社会教育総合センター

### 「体験活動ヒーロー シャキョウレンジャー」の紹介

体験活動ヒーローシャキョウレンジャーは、福岡県立社会教育総合センターで活動する「体験の風」をおこす5人のヒーローです。子どもたちの健やかな成長を応援するため体

験活動の推進に取り組んでいます。体験を通して、鍛えてほめて、子どもの可能性を伸ばします。この度、子ども達が、体験活動に興味をもつように、シャキョウレンジャーが体験活動や施設の紹介をする動画の公開をスタートさせました。今後は、当センターの主催事業等を中心に活躍していく予定です。詳しくは、ホームページで随時お知らせしていきます。皆様の応援をよろしく願います。



#### 「問い合わせ先」

福岡県立社会教育総合センター研修・情報室  
TEL 092(947)3512  
FAX 092(947)8029  
ホームページ <http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/center/>

## 福岡県立少年自然の家「玄海の家」

### 「STAY HOME」プロジェクト

「玄海の家」では、子どもたちが家庭でもできる「体験活動」を提供するために、「STAY HOME」プロジェクトと題し、動画配信を始めました。「玄海の家」ホームページから専用のバナーをクリックすると、動画を閲覧できます。動画を観れば、挑戦したくなる「遊びリンピック」や「防災クッキング」、家族で楽しめる「レクリエーションゲーム」など、楽しく学べる内容となっています。子どもたちが家族と一緒に体験する活動を通して、自己肯定感を高めたり、家族の絆を深めたりできると考えます。

今後も「玄海の家」ホームページでは、利用する皆様の役に立つ動画配信を計画しています。また、「玄海の家」の様子がわかる「玄海日記」を随時更新しています。併せてご利用ください。



今後も「玄海の家」ホームページでは、利用する皆様の役に立つ動画配信を計画しています。また、「玄海の家」の様子がわかる「玄海日記」を随時更新しています。併せてご利用ください。

#### 「問い合わせ先」

福岡県立少年自然の家「玄海の家」  
〒811-3501 福岡県宗像市神湊1276  
TEL 0940(62)2511  
FAX 0940(62)2513  
ホームページ <http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/genkai/>

## 放送大学福岡学習センター

### 「自宅で学べる「放送大学」 大学院生・教養学部生 募集」

放送大学は、BS放送やインターネット（スマホ、タブレット等を含む）を通して学ぶ文部科学省・総務省所管の通信制の大学です。

#### 【大学院・教養学部】

- ・特別支援学校教諭二種免許状や、専修免許状等上位免許状取得に利用できます。
- ・心理や教育、福祉などの幅広い分野から、大学院は約80科目、教養学部は約300科目を学ぶことができます。
- ・学生は、自己学習のeラーニングサイト「放送大学自己学習サイト」を利用できます。

#### 【2020年度第2学期学生募集期間】

- ・【第一回】令和2年6月10日(水)～令和2年8月31日(月)
  - ・【第二回】令和2年9月1日(火)～令和2年9月15日(火)
- ※各学校には、令和2年3月に「2020年度教員免許状及び各種資格について」(放送大学本部作成)を配布しています。併せて、「2020年度教員のための放送大学活用の手引(教科・免許編データ版)」を放送大学福岡学習センターにおいて作成しました。いずれも、福岡学習センターのホームページに掲載しておりますのでご利用ください。

#### 「資料請求・問い合わせ先」

放送大学福岡学習センター  
〒816-0811 春日市春日公園6-1  
(九州大学筑紫キャンパスE棟4・5階)  
TEL 092(585)3033  
FAX 092(585)3039



## サイエンスラボふくおか 福岡県青少年科学館



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休館又は、各種教室・イベント等の中止・延期をしている場合があります。  
最新の情報は、お問い合わせいただくか公式サイトでご確認ください。

### 巡回パネル展 「国際周期表年 特別展」

【期間】 期間については、お問い合わせいただくか公式サイトでご確認ください。  
【内容】 メンデレーエフの周期律発見から150年経った今現在も、あらゆる科学研究の基本として、人類の発展に貢献している周期表。その最初の元素一覧から最新の周期表までの進化をたどる、美しく、楽しく、役に立つ、周期表の特別展です。

### 星空教室 「夏の大三角」から星座をさがそう ～夏の星座～

今後の実施については、お問い合わせいただくか公式サイトでご確認ください。

### 市民天体観望会

今後の実施については、お問い合わせいただくか公式サイトでご確認ください。

### 星と音楽の夕べ ■セタコンサート

今後の実施については、お問い合わせいただくか公式サイトでご確認ください。

### サイエンス教室

今後の実施については、お問い合わせいただくか公式サイトでご確認ください。

### ものづくり工房

今後の実施については、お問い合わせいただくか公式サイトでご確認ください。

### プログラミング教室

今後の実施については、お問い合わせいただくか公式サイトでご確認ください。

### 科学工作教室

今後の実施については、お問い合わせいただくか公式サイトでご確認ください。

「福岡県青少年科学館」では、外出を控え、家庭で過ごす時間が増えた児童・生徒のみならず、様々な「体験活動」を提供するために、「おうちでコスモ」「おうちでサイエンス」と題し、科学に関する動画などの情報を配信しています。

「おうちでコスモ」では、「春の星座を探してみよう」や「惑星大集合!」といった、季節の星座の探し方や天体トピックなど、ついつい夜空を見上げたくなるような天体に関する情報をたくさん紹介しています。

「おうちでサイエンス」では、「スーパードクターをつくろう」といった実際に作って遊べるものや、「消臭ビーズでかくれんぼ・消えるコイン」といった様々な科学の原理を利用した、ちょっと不思議なミニサイエンスショーなど、身近な材料で遊びながら科学を体験できるものを紹介しています。

「福岡県青少年科学館」ホームページから専用のバナーをクリックすると、情報を閲覧できます。今後も「福岡県青少年科学館」ホームページでは、子どもたちが体験しながら科学を楽しむことができる動画を配信していきたく考えています。ぜひ、ご活用ください。



専用バナー

【問い合わせ先】  
福岡県青少年科学館  
TEL 0942 (37) 5566  
FAX 0942 (37) 3770  
ホームページ <http://www.science.pref.fukuoka.jp/>

このマークのある教室や催しは、予約が必要です。電話または直接来館の上、先着順に受け付けます。  
教室や催しに参加する場合、参加費の他に入場料が必要です。ただし、土曜日は高校生以下の入館料は無料です。また、市民天体観望会の入館料はどなたも無料です。

## 須恵器

(筑前町森原・藤坂古墳出土)

「きゅうおにとタイムトラベル」 出品作品から



我々が毎日使用している「やきもの」。

その種類はいくつあるのかご存じでしょうか。答えは「四種類」。大分類でいえば、どのやきものもこの四種類のどれかに属します。その四種類とは、「土器」、「炆器」、「陶器」、「磁器」になります。「土器」とは粘土を捏ねて形を作り、野焼きで700〜800度ほどの温度で焼いたもので、縄文、弥生土器と続き、古墳時代以降の土器は土師器と呼ばれる。

さて、次の「炆器」はなかなか知られていない言葉だと思えますが、今回ご紹介します須恵器はこの種類に属します。粘土を捏ねて形にし、山の斜面を切り開いて窯を築き、1200度近くの温度で、固く焼き締めます。これに釉薬をかけると「陶器」になります。また、「磁器」はこれまでの粘土ではなく、磁石を砕いた粉を用い、薄く堅牢なやきものです。

写真の須恵器は筑前町森原・藤坂古墳から出土したもので、埋葬者をとむらうときに使用されました。古墳時代5世紀ごろに朝鮮半島から来た渡来人は日本に窯の技術を伝えました。筑前町小隈・山隈周辺にはそのころの窯跡が発見されています。それまでの土器は固く焼かず、液体を入れると水が染みて漏れることがありましたが、固く焼き絞められた須恵器の誕生でその心配は少なくなり、水や酒などを入れる大甕などが盛んに作られました。

毎年行っています「きゅうおにとタイムトラベル」。小学6年生ではじめて歴史を勉強する子供たちにわかりやすく縄文から奈良時代までを九州歴史資料館マスコットキャラクター「きゅうおに」とタイムトラベルをしながら楽しく学ぶことができます。